

平成30年第4回定例会

長柄町議会会議録

平成30年 12月10日 開会

平成30年 12月11日 閉会

長柄町議会

平成30年長柄町議会第4回定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（12月10日）

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○一般質問	6
三枝新一君	7
本吉敏子君	21
池沢俊雄君	37
山崎悦功君	53
川嶋朗敬君	66
○散会の宣告	80

第2号（12月11日）

○議事日程	81
○出席議員	81
○欠席議員	81
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	81
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	82
○開議の宣告	83

○諸般の報告	83
○議案第1号～議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
○平成29年度決算認定について（委員長報告）	106
○発議案第1号の上程、説明、採決	110
○議員派遣について	111
○日程の追加	112
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	112
○閉議及び閉会の宣告	115
○署名議員	117

平成30年長柄町議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月2日

長柄町長 清田勝利

1 期 日 平成30年12月10日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	川 嶋 朗 敬 君	2 番	鶴 岡 喜 豊 君
3 番	池 沢 俊 雄 君	4 番	三 枝 新 一 君
5 番	山 崎 悦 功 君	6 番	本 吉 敏 子 君
7 番	山 根 義 弘 君	8 番	古 坂 勇 人 君
9 番	関 民之輔 君	10 番	神 崎 好 功 君
11 番	星 野 一 成 君	12 番	月 岡 清 孝 君

不応招議員（なし）

平成30年長柄町議会第4回定例会会議録

議事日程(第1号)

平成30年12月10日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
日程第 4 一般質問

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 川嶋朗敬君 | 2番 | 鶴岡喜豊君 |
| 3番 | 池沢俊雄君 | 4番 | 三枝新一君 |
| 5番 | 山崎悦功君 | 6番 | 本吉敏子君 |
| 7番 | 山根義弘君 | 8番 | 古坂勇人君 |
| 9番 | 関民之輔君 | 10番 | 神崎好功君 |
| 11番 | 星野一成君 | 12番 | 月岡清孝君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------------------|--------|-----------------|-------|
| 町長 | 清田勝利君 | 副町長 | 田中武典君 |
| 総務課長 | 蒔田功君 | 企画財政課長 | 白井浩君 |
| 税務住民課長 | 大塚真由美君 | 健康福祉課長 | 若菜聖史君 |
| 建設環境課長 | 内藤文雄君 | 産業振興課長 | 石井正信君 |
| 会計管理者 | 石井和子君 | 教育長 | 佐川和弘君 |
| 学校教育課長
兼給食センター長 | 豊田武文君 | 生涯学習課長
兼公民館長 | 松本昌久君 |
| 選挙管理委員会
書記 | 蒔田功君 | 農業委員会
事務局長 | 石井正信君 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 森 田 孝 一

議 会 書 記 長 畠 保 憲

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（月岡清孝君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

また、傍聴の皆様方にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成30年長柄町議会第4回定例会を開会いたします。

会議に先立ち、紹介を行います。

11月1日付で、副町長に就任した田中武典副町長を紹介します。

登壇して、挨拶を許します。

副町長、田中武典君。

○副町長（田中武典君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

さきの臨時議会におきまして皆様方からご同意を賜り、11月1日より副町長の任につかせていただいております。職務に当たり、その重責に身の引き締まる思いでございます。

浅学非才な私ではございますが、第一に町民の意思を尊重することを信条として、微力ながら長柄町発展のため、清田町長の町政推進のため、努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解とご指導を切にお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、着任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 以上で紹介を終わります。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（月岡清孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

2番 鶴岡喜豊君

3番 池沢俊雄君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（月岡清孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日10日から11日までの2日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から11日までの2日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（月岡清孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されました。印刷してお手元にお配りしてございますので、ご了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（月岡清孝君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、本定例会は一問一答方式と従来方式の選択制を採用することとし、既に通告がなされておりますので、通告順に従い、これを許します。

質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また通告以外のごことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、一問一答方式を採用する場合は、質問、答弁を含めて60分以内で終わるようご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により順次発言を許します。

◇ 三 枝 新 一 君

○議長（月岡清孝君） 4番、三枝新一君。

○4番（三枝新一君） 改めまして、おはようございます。

4番、三枝新一でございます。

傍聴の皆様、暮れのお忙しい中、お寒い中、お出かけいただきありがとうございます。平成30年最後の定例会の傍聴においでいただき、重ねてお礼申し上げます。

今年も残すところ3週間で平成31年を迎えます。年号、平成最後の暮れであります。

平成30年を振り返りますと、災害の多い年ではなかったでしょうか。1月には大雪で、北陸の富山では車の渋滞が3日間続き、住民生活に多大な影響が出たり、6月の終わりから7月の初めには台風等により、中国、四国地方に大雨による土砂災害が発生し、200人以上の死者、不明者が出ました。関東では、7月、8月は雨が少なく暑い日が続き、今までにはない多数の熱中症患者が出ました。なお、9月にはマグニチュード7の地震が北海道で発生し、山崩れ等により41名が犠牲になったことは記憶に新しいところでございます。

近年にない暖かい日が続いており、12月に入っても20度近い日があったりと、今までにない異常気象と思われる現象が続いております。

来年は、平穏無事な年でありますようお願いしつつ、議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

1項目め、重いランドセル、重いかばんについてですが、小学生が背負って通学する重いランドセル、中学生の重いかばんが問題になっている昨今、学校に教科書等を置いておく置

き勉が広がっていると、新聞及びNHKの朝のニュースで報道していました。

そこで、2点伺います。

1点目、重いランドセル、特に小学低学年生、重いかばんについてどのように考えているか伺います。2点目、文科省の通知に対し、本町はどのような対策を考えているか伺います。

2項目め、長柄町特別奨励作物栽培についてですが、前回、平成28年4月定例会に質問してから2年が経過し、現在の特別奨励作物（大豆）のその後の状況について伺います。

1点目、大豆のその後の作付面積、生産量を伺います。2点目、平成29年、30年のみそ生産量に対する大豆の使用料、また本町の大豆の使用割合を伺います。3点目、大豆生産の新規就労者が今年はいるといことですが、今後、新規就労者の募集等をどのように考えているか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁を願ひます。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 三枝議員のご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの重いランドセルにつきまして、また重いかばんについてのご質問につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、2項目めの長柄町特別奨励作物栽培についてお答えいたします。

1点目の、大豆の作付面積につきましては、昨年度が約1ヘクタール、今年度が約2ヘクタールで、昨年度と比較いたしますと倍増しております。これは、新規就農者が1ヘクタールを新たに耕作したことによるものであります。生産量につきましては、昨年度が1.2トン、今年度は2.2トンの収穫量を見込んでおります。

2点目のみその生産量に対する大豆の使用量ですが、昨年度、本年度ともにみその生産量は8トンで、大豆の使用量はその3割に当たる2.4トンとなっております。本町の大豆の使用割合は、昨年度が50%、今年度は90%程度になると見込んでおります。

3点目の、今後の新規就農者の募集についてですが、新規就農者情報の発信、PR、募集活動を行い、新規就農・営農に関する相談窓口の充実に努め、新規就農者受け入れ・育成体制の整備を図ってまいります。

また、本年4月に設立されました千葉県農業総合支援センターや郡市内町村での支援への取り組みなど、これらの機関と協力しながら施策を展開することにより、新規就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、三枝議員の答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁を願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 三枝議員のご質問にお答えします。質問が2点ございますが、関連がございますので、あわせてお答えさせていただきます。

国のゆとり教育からの転換により、教科書等も厚くなり、結果的に子供たちのランドセルやかばんの中身も重くなりました。また、体験学習の必要性や社会等の要請により、ランドセルやかばんの他に学校への持ち物も多くなりました。

こうした中、重いランドセルによる小学生への健康への影響も心配されております。さらに、荷物の数が増えることにより、子供たちの両手が塞がり、安全面においても多くの課題が出てきております。

長柄町では、今年9月6日付けの文科省からの事務連絡を重く受けとめ、発達段階に応じて学校に持参する必要な荷物量を調整するなどについて、町の校長会で指示をしたところがあります。

今後も、適切な対応を行っていくことで、子供たちの健康、安全を守っていきたいというふうに考えております。

以上、三枝議員の答弁とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 4番、三枝新一君。

○4番（三枝新一君） それでは、一問一答の質問に入らせていただきます。

質問に入る前に、本年6月の議会定例会において、長柄中学校前よりバス通りに向かう通学路のグリーンベルトの設置、及び中学生の送迎バスロータリーの出口の立て看板の設置等を、早急に手を打っていただきましてありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

それでは、1項目めの重いランドセル、重いかばんについてですが、なぜ重くなったか。先ほど教育長のお話でございましたけれども、ここに資料がございます。ちょっと読ませていただきます。

10月18日の読売新聞の記事なのですが、こういうふう書いてございます。通学時の荷物が重くなった背景には、先ほど教育長がおっしゃいました脱ゆとり教育で学ぶ内容を増やした学習指導要領が、2011年以降全面実施され、教科書が厚くなったことがあると。教科書協会、これは東京であるそうなのですが、によると、小学1年から6年の2015年度の教科書の主要4教科合計のページ数、約4,896ページで、10年前に比べると1.35倍に増えていると。

中学生においては、主要5教科で3,122ページから4,182ページ、1.34倍となったと、このように書いてございます。

このため、発達段階の子供たちへの体の影響を心配する声が上がっていると。都内のある小学生らしいですが、学校から帰ってきまして、ランドセルをおろした後に肩が真っ赤になって痛々しいという母親の声が載ってございます。それで、重くなった理由はいろいろこういうふうに書いてございます。

それに関連しまして、ランドセルの重さ、これがFNNの、これはフジテレビ系だと思っただけですけども、ニュースでうたっている文章がございまして、重ねてお話ししたいと思います。ざっと言いますので。

小・中学校で教科書のページ数が増え、副読本なども積み重ねた結果、腰痛となる子供たちが問題になっているように、実際に小学生が持ち運ぶ勉強道具が重い。ランドセルメーカーのセイバン、兵庫県にあるらしいですが、今年3月、全国の小学生とその母親合わせて2,000人に、小学生が実際どのくらいの重量の荷物を背負って通学しているか、ネットで調査したらしいです。

その結果、1週間のうちランドセルが最も重い日の荷物の重量は、平均で4.7キロ。ランドセルの重さを含めると約6キロという数字が出ています。中には、10キロ以上という人が全体の1.8%ぐらいいたそうです。さらに、ランドセルを背負ったときに痛みを感じる部分について、7割の方は特にないという回答だったらしいですが、残りの3割がどこかに痛みを感じているというふうな記事が載ってございます。

これをちょっと参考にしまして、質問したいと思います。

そこで、現在はちょっと軽くなっているかもしれませんが、こういうランドセル等の重さについて、教育長のお話にもございましたけれども、本町の小学校あるいは中学でどの程度の重さがあったのか、こういうことを調べたことはございますかね。

○議長（月岡清孝君） 答弁を求めます。

学校教育課長、豊田武文君。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 小・中学校の通学に係るかばんの重さの現状について説明いたします。

文科省からの事務連絡を受け、長柄町の各校においてもかばんの重さについて調査を行いました。結果につきましては、各学年やったわけですけども、ここでは学校で特に配慮が必要と思われる1年生の重さのみ、紹介させていただきます。学校別で言わせていただきま

す。

長柄小学校は、これはあくまで平均なんですけれども、ランドセルの重さが4.58キロ、手荷物の重さが1.23キロでした。日吉小においては、ランドセルの重さが4.3キログラム、手荷物においては2.4キロでした。なお、計測については、一番荷物が多い月曜日と金曜日の方にて行わせていただきました。

中学生におきましては、今、通学かばんという大きなスポーツバックに荷物を全部詰め込む傾向にありますので、その荷物は何キロになるかということで量らせていただきました。

重さについては、学年というより、男子が7.4キロ、女子の方がいろいろ気を使うので8.0キロという重さの結果になりました。

重さについては以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） 重さについてお答えいただきました。

それで、そのことについていろいろな諸説があるんですが、ある専門家は、例えば小学1年生というふうに仮定します。

そうしますと、今、課長がおっしゃった重さをトータルしますと1年生で約5.8キロというふうな数字が出てくるんですが、専門家が言うと、かばんの重さは体重の10%から15%が理想じゃないかなというお話をされておるわけですよ。ちなみに、例えば小学校1年生ですけれども、あくまでも推測なんですけれども、大体、体重的にいうと20キロから、あっても25キロぐらいなのかな、だと思っんですよね。

そうしますと、例えば10%というふうにしますと、2キロ、3キロかと。多くても3キロになるのかなというふうには……するんですけれども、こういう調査をした後、現状で現在通学されている子供さんの重さは変わっているのか、変わっていないのかというふうなことをお聞きしたいんですが。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） その後、追加調査をしたところとしていないところもあるんですけれども、日吉小につきましては努力いただきまして、ランドセルについては4.06キログラム、携行品については0.7キログラム、あくまで平均ですので、これより重い人もいますかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） そうしますと、あくまで理想は理想なのでしょうけれども、今の数字を伺っている範囲ですと、若干減ってはいるけれども、思ったより減っていないというのが現状というふうな解釈をさせていただきます。

ということは、現在、今話をしています置き勉に対する、そういうものについては、当然置き勉されるとかばんの中身が減ってくるというふうなことになるまして、子供さんへの負担も軽くなってくると。

ちなみに、私が見ている範囲を言わせていただきますと、前回もお話ししましたが、長柄中学校前の歩道橋を上がってくる子供さんが何名かおるわけです。実際、私は目にとめておりますけれども、あの階段を約6キロ近いランドセルを背負いながら、よっこいしょ、よっこいしょと上がってくるわけですね。来て、また下がると。なおかつ、長柄中学校の前の急な坂を上っていくわけです。そうしている場合に、結構子供さんに負担がかかってくると思うんですけれども、その負担を軽くするために、置き勉について具体的な考え方というのはありますでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 今も学校の方の指導といたしまして、家庭学習、またその日宿題等の出たもの等以外、特に必要のない、また小学校でいうと国、算数、理、社とか、中学校でいうと5教科のほかの資料等は学校の方に置いていっていいというような対応をとっておりますので、今、必要なもの、先ほど議員から指摘があったとおり、教科書自体が確かに重くなっておりますので、置いていっていいものについては学校の方で今、必ず持ち帰りなさいという指導の方は行っておりませんので、この後ほかにもまた質問が出るかもしれませんが、子供たちには置いていっていいものについては学校の方に置かせている、学校の方で保管しているというようなことでやっております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） それで、今の課長のお話ですと、先ほど言った日吉小学校ではランドセルが4キロ、そのほか附帯するものについて0.7キロ、トータル4.13キロというふうになっておるんですけれども、そういう今のお話の内容からしますと、その重さは現状、そのものより減っているという考え方でよろしいですか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 重さについては、この事務連絡がありまして、各学校長に呼びかけまして対応の方を願って、最初の重さから減っております。

また、実はこの重さをはかった後、再度学校の方にはお願いをしております。こういう文書の方をお配りしております。

いろいろ調査の結果を受けて、小学校1年生の平均体重が、平成29年度の学校保健統計では男女平均すると21.2キログラムになることから、先ほど国会でも出ました1割、1割というのは、その1割と出したやつも実は1割から2割ということになっておりますので、上限でいうと4.28キロになるということで、現状、学校にはさまざまな工夫をいただいているところと思いますが、さらなる工夫のほうをお願いしますということで、再度学校にはお願いしている次第であります。これを受け、学校はさらにまた努力を今、重ねているところであります。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） 丁寧な説明ありがとうございました。

ということは、先ほど言いました理想の体重の10%から15%に近い数字になっているんだというお話だというふうに解釈いたします。

それは、非常にいいことだと思いますので次に入らせてもらいますが、先ほど言いました3割の方が、ランドセルによる痛みが生じていましたというお話をしたと思うんですが、これ、記事等を読みました。

それにつきまして、本町においてそういう重いランドセル、あるいは重いかばんを背負って通学することに対して、体調に異常を来したとか、例えば例を言いますと、肩が痛くなったとか首筋が痛くなったとか、そういう方はおられたでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） これは、特別これについての調査等は行っておりません。

ただ、通学時、気象条件や本人の体調などにより、それにかばんの重さが加わって、体調の不調を訴えた者がいたかどうかというのはこちらも不明ですが、かばんの重さだけで体調

の異常を訴えた児童がいたということについては、学校の方からは報告が上がっておりません。

また、今回この件につきまして、学校の方に問い合わせましたんですけれども、その点についても、校長、養護教諭等からこういうお話は出ませんでした。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） 現場の方からそういう声が上がってこなかったというお話だと思うんですけれども、調査もしていなかったという話も重ね合わせて考えますと、何でそういうことが起きるか起きないかはわからんというふうな考え方だと思います。それは、それなりのいろいろな事情があると思いますので、それ以上のことは私は追及しません。

それでは、先ほど課長がおっしゃっていますように、必要じゃないものについては学校に置いていってもいいというお話がされていますので、その置いていくものについて、どこにどういうふうに置いていて、どういう管理をされているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） お答えします。

その件については、こちらの教育委員会では把握しておりません。学校が何を置いていていいかとかについては、誰が責任を持ってそれをまたというのはやっておりますけれども、どこにどのように管理しているかというのは、申し訳ありませんけれども、そこは把握しておりません。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） 私、質問が悪かったかどうかわかりませんが、例えばです、例えば教室の中に整理棚があるとか何とか、個人的なものを置いておく場所があると思うんですね。そういうところに置いておくのか、あるいはロッカーを設けてそこにちゃんとして置いていくのか。

これは私が聞いた話ですけれども、中学生はロッカーがあるそうですね、学校に。そこに置いてくるという話を一部聞いているんですよ。そういうことのあるはない、例えば小学校の場合は、教室の形態からいいますと、机があって、後ろのほうに整理棚があって、そこに物を置けるようになっているとは思うんですね。そこに置いてくるのと違いますか。ほか

に別な場所なんかというのは、把握していないということで申し訳ないなんですけれども、普通そう思うんですね、私としましては。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 前にお答えしたとおり、そこまでは把握しておりません。

ただ、必要なものについては、ここは確認しておるんですけれども、中学校の方については教室の施錠をして、特に土日、また放課後については施錠をして、その置いていったものについて、盗難等がないようにというような対処をとっているというようなことを把握しております。

また、生徒の物を職員室に持っていくということはないので、教室にある前の戸棚と、または共通に使うものについては、廊下または教室の後ろの棚等にまとめて置いてあるというのが現状です。

また、大切な物については、担任の方で預かって保管しているというようなことになっております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） わかりました。

保管場所については、ちょっとまたクエスチョンが残っちゃうんですけれども、とりあえず全体的に考えますと、従来の重いかばんから現状は軽くなっているんだと。それで、児童あるいは生徒に対しての体力的な負担も軽減しているんだというふうに、私は今のお話で感じ取りましたので、それはそれで結構ですけれども。

最後に、課長もおっしゃいましたけれども、置いていく、あるいは教室にものを置いていく、あるいはほかのところにもものを置いていく、そのときには施錠をするんだということをおっしゃっていますのでね。

ですから、私が心配しているのは、物を置いていって、次に、例えばですよ、悪い言葉で言って申し訳ないですけれども、紛失されたとかものが無くなったとか、そういうことは得てしてあるものですから、その辺もちょっと対応されていると、施錠しているんだということとでありますものですから、その辺は納得しますので、後々はまた、学校でもいろいろ教育していただいてやっていっていただきたいなというふうに思いますので、1項目めについて

は以上で終わりにいたします。

次に、2項目めについてですが、これも先ほどちょっと言いましたけれども、前回、平成28年4回の定例会で質問いたしました。

その際の執行部のほうの答弁で、作付面積、納入量、これをちょっと私なりにおさらいしてきました。ちょっと読ませてもらいますと、平成24年から25年についての答弁を、私、要求したときの数字なんです、平成24年には18アール作付しまして2,121キロ収穫したと、収穫したというか、さくらの郷に納めたという数字だと思うんですけども、25年は12アール、949、26年、13アールについて1,443、27年、14アールに対して1,040、28年、10アールに対して1,068キロ。

〔「ヘクタールじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○4番（三枝新一君） ヘクタールか、ごめんなさい、ヘクタールですね。ごめんなさい。ヘクタールで見ますとそうなります。

これを平均しますと、収量が大体1反歩に換算して100キロ前後なんです。ということは、1反歩に2俵とれないという考えになるんですね。

それで、先ほど町長がおっしゃっていた、29年については1.2トン、1,200キロですね。30年については2,200キロですので、作付面積も倍になっているという、30年についてはおっしゃっていましたけれども。それにしましても、そんなに量的には毎年いっぱいとれるというふうな判断にはならないと思うんですけども。

それでは、ちょっとここから大豆の、今、町としては特別奨励品として扱っていて補助金を出しておるんですが、これが現在300円と、キロですね、いう数字になってございます。それで、単純に計算しますと60キロ、1俵に換算すると1万8,000円補助が出るわけですね。

生産者は、この補助金のほかに、1俵の買い上げ価格とあるはずなんです、納入しますとね。それがどのくらいの金額になるかわかりますかね。買ってもらっている金額ですね。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

産業振興課長、石井正信君。

○産業振興課長（石井正信君） おおむね9,000円前後だろうというふうに考えております。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） 9,000円ということは、トータルで1俵2万7,000円ですか、補助を入れまして、買い上げが。違いますか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

○産業振興課長（石井正信君） 60キロの300円ですので1万8,000円ですね。1万8,000円の2俵採れたといたします。そうしますと3万6,000円。それから、買い上げ金額がおおむね9,000円といたしますと4万5,000円というふうになるかと思えます。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） わかりました。

なぜこういうことを聞くかといいますと、一応、米作と大豆を生産したときの収入に対してちょっと知りたかったものですから。

そうしますと4万5,000円。例えば、米をつくった場合は1反歩8俵で計算しましても10万円云々が出るんですけども、ちょっと非常に少ない金額になっちゃうなというふうに思っています。

こういうものについて、町としては奨励して作りなさいということでやっておるんですけども、やっぱりなかなか金額等を比較すると非常に低くなっちゃうので、なかなかつくる人が出てこないのが現状なのかなというふうに思うんですが。

ちなみに、ここに農水省のデータがございます。これは大豆のデータなんですけれども、この中に、これは全国を網羅してあるんですけども、全国の平均、あるいは関東の平均、千葉県の平均というものが出てございます。ここに、26年、27年、28年と3年間のデータがございます。

これを一応まとめたものを発表させていただきますが、千葉県の収穫量、10アールですね、1反歩についての収穫量を26年、135キロ、27年、107キロ、28年、103キロというデータがございます。それに比べますと、本町はさっき言いました、前回の執行部の答弁の中の数字をここに持ってきたんですが、平成26年については111キロ、27年は74キロ、28年107キロとこういうふうに比較すると、千葉県の平均と本町を比較するとちょっと少ない気がするんですけども、収穫量を増やすとかいう方法は、県の平均に近づけるという方法は、何かありますでしょうかね。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 個々人の、農家の方の技術的なところが大きいんだろうというふうに思っています。

県の農業事務所の農業を専門に指導している、技術的なものを指導している部署もございまして、そういう方に教えを乞うて、個人農家の技術を上げるというようなことになるの

かなというふうに考えます。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） それはいろいろありますけれども、私の知り合いに実際大豆をつくっている方がございます。確かに今、課長がおっしゃったようにいろんな方法があると思うんですけども、当然上がり下がりがあるんだというふうなお話はその方がおっしゃっています。

ただし、その方は毎年毎年、相当量の肥料を使っていると。これは化学肥料じゃないそうです。そういうものを使いながら、極力収穫量が落ちないようにしているというふうな方法もあるみたいなんです、実際問題。俗説かもしれませんが、豆類については肥料はやらないんだよというような俗説があるみたいなんですけれども、その方に聞くと、それは違っているという話をされています。

ちなみに、先ほどこの農水省のデータからいいますと、関東、茨城県からずっと神奈川県まであるんですが、この中で3年間とも収穫量が全国平均を上回っている県があるんですよ。全国というのは、北海道も含めてやっていますので、北海道は大農業ですので当然、収穫量が多いんですけども、北海道を除いたらまた少し落ちるんですけども、北海道に等しいか、あるいは高い数字が出てきている県がございます。

1つの例ですけども、多いのが栃木県と神奈川県が全国平均に近くございます。ちなみに全国平均を言いますと、全国は1反歩当たり176キロ、26年に。27年、171キロ。28年、157キロ、ちょっと下がっていますけれどもね。

それを比較すると、栃木県は26年は183キロと。これは北海道の大農業と比べても数字が多いわけですね。神奈川県も164キロと。これはインターネットでデータの的には取れますので、課長で取ってもらって結構ですけども、こういう県もあるわけですね。

ですので、そういう収穫量をちょっと上げて、先ほどもありましたけれども町のみそに対する使用量、3割の獲得と、100%長柄生産の大豆を使うんだというふうな考え方を持っていたらどうなのかなというふうに思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 議員おっしゃるとおり、長柄町のさくらの郷で使用するみその原料の大豆につきましては、長柄町産で100%賄うというのが理想的だろうというふうに考えております。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） できるだけそういう形をとっていただければありがたいと思います。よろしく願います。

それでは、この件も、前回もお話したんですけれども、大豆生産者の方から一部聞いたんですが、大豆を生産して収穫して、その大豆を大、中、小ですか、何か選別する機械はあるんですけれども、大豆を収穫する、脱穀というんですか、刈り取る機械がないんだよと、あれば非常にいいんだというお話を前回させてもらったんですけれども、そのときの答えは、一応課題として捉えていきたいというお話があったと思うんですけれども、課題ということは、検討していただいているのかなというふうに思っておったんですけれども、その後、その問題についてはどういうふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 脱穀機の購入の補助金というようなことだろうというふうに思いますけれども、個人に補助金というのはなかなか厳しいものがあるというようなところで、現在さくらの郷に大豆をおさめている方、6人ほどおりますので、そういう方々の組合をつくっていただければ、組合に対する補助ということで可能になるのかなというふうに考えております。なかなか個人に補助金というのは厳しいというふうに認識しております。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） わかりました。

それでは、組合をつくって云々と、私もそう思います。実際問題、現状、大豆を生産されている方、農家の方が何名いるか、私ちょっと把握していなくて申し訳ないんですけれども、そういう方たちにこういう方法でこういう機械等をとれたらどうかというふうな、そういうアドバイス等はされたことがありますでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 具体的にそういうお話を、町から持ちかけたというようなこととはないというふうに認識しております。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） すみません、ちょっと言葉がきつくなって申しわけないんですけれども、であるならば、絵に描いた餅ですよ。

ですので、できるだけそういう町としての考え方を持っておられるということであれば、積極的にそういう方たちに、一応こういう方法もあるんだよということを教えてあげるか、あるいはアドバイスをしてあげるか、それを行っていただきたいなというふうに思います。

それで、その大豆の生産者のお話を聞きますと、ほとんどよそから機械を借りて、借りたお金を払いながらやっている、先ほども新規就労者の件も町長の答弁がございましたけれども、この方も1町歩という大変多い面積を作っておるわけです。そうしますと、その方も収穫する機械については、ある営農の方が、これは長柄町ではございません、その方の持っている機械を借りてきて、借用ですね、当然お金を払うわけですがけれども、一応やるというような話も聞いてございます。

ですので、一人でそういうふうに動くことができる方はいいでしょうけれども、なかなかそういう人とは限らないと思いますので、できるだけ組合を作ったらどうですかとか、ほかの方法もいろいろあると思います。紹介してあげるとかそういうことについて、やっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ちなみに、私、話があちこちに飛んで申しわけないですけども、茨城県で大々的にやっている大豆をつくっている、何十町歩というところがあるみたいです。そこの方がテレビに出ておったのを見てございます。

その方は、約1,400万円の機械、大豆だけで、投資して作っておられるわけですね。相当な量だと思います。お金がかかることはわかりますけれども、そこまで長柄町の場合はするかどうかわかりませんが、そういう方も中にはいるんだということも、一つ頭の中に入れておいていただきたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後になりますが、前回お話したときの大豆以外の推奨2品目について伺ったときのお話の中に、私が3品目、大豆、麦、そばの3品目の奨励品種があるんだというお話であったので、大豆だけでほかのものは作っていないのであれば、2品目は外してもいいんじゃないですかというお話をしたと思うんですけども、その中に、執行部のほうの考えとしましては、大豆以外の2品目について、現在ラーメン屋さんですか、ポウポウラーメンかな、まるさん、(株)、まるという企業の方とか、あと、さくらの郷で新メニューを開発しているから、その辺も考えながらちょっとやっていきますよというふうなお話があったんですが、その新メニュー、もう2年たった後、新メニューがどのような新メニューが開発されているのか、あるいはされないのかわかりませんが、この辺、ちょっとお聞かせください。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 新メニューにつきましては、お母さん方が手打ちうどん等をやっておった食堂ですか、まるにかわったというようなところで、なかなかそのような状況

もありまして、具体的に新しいメニューが決まったというふうなところは動いておりません。
これが実情でございます。

○議長（月岡清孝君） 三枝新一君。

○4番（三枝新一君） そういうことであればなおさら、そばとか小麦を作る人がいなくなるのは当たり前だと思いますけれども。

何でこういう意地悪な質問をしているかといいますと、読んでいって、もう2年もたったんだから、例えばそば、あるいは麦の奨励品については何らかのアクションが起きたのかなというふうに思ったものですから聞いてみましたので、ないということでございます。ありがとうございました。

最後に、特別奨励品というふうな名目であるわけですね。特別にやっているわけですが、町の方で。ですので、くどいようですけれども、大豆だったら大豆で構いません。そのほかに2品目ある。だから、3つを含めて特別奨励品としておるだけですので、その辺もあわせて考えて、大豆一本で今は来ているみたいなんですけれども、そうじゃなくて、あわせて考える必要もあるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺を切にお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（月岡清孝君） 以上で、三枝新一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時06分

○議長（月岡清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 本吉敏子君

○議長（月岡清孝君） 次に、6番、本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 議場の皆様、こんにちは。本吉敏子でございます。よろしくお願いたします。

本日は、師走の忙しい中、議会の傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

今年1年を振り返りますと、豪雨や台風、地震と夏の猛暑と、日本の各地で自然災害が続き、その脅威を感じずにはいられない年でありました。命を守る対策の重要性を感じた1年でした。

ますます災害から身を守るために、自助、共助、公助、近所の取り組みや要援護者対策の取り組みの充実が求められてきていると感じます。

明年は亥年、猪突猛進と言われていますが、私も長柄町で安心して子どもを産み、育てられる環境づくり、高齢者が元気に自立した生活を送れる環境づくり実現のため、町民一人ひとりの小さな声を聞きながら、一つひとつの問題解決に全力で働いてまいります。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、4項目にわたり、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、1項目め、ブロック塀の安全対策についてお伺いいたします。

6月の大阪北部地震で、学校施設のブロック塀が倒壊し、小学校の女子児童が亡くなる大変痛ましい事故がありました。学校施設もそうですが、学校に通う道中はどうなのか、私も心配で学校教育課に伺い、本町の状況を伺いました。そのときの回答では、教育長が現地確認に行き、中学校の更衣室前、シャワー部分のプール側の壁と、長柄小学校で1カ所が心配との報告をいただきました。

その後、文科省から、千葉県教育長からの通達があり、学校におけるブロック塀等の安全点検等についての調査依頼があり、本町におきましては素早い対応をしていただき、長柄小学校の校門脇の目隠しフェンスの塀、校庭の塀の除去、長柄中プール更衣室、シャワー部分のプール側の塀の改修など、児童・生徒の安全を守る観点から、ブロック塀対策を速やかに取り組まれたことに対しまして感謝を申し上げます。

また、通学路に面したブロック塀の危険箇所についても、私も本町を回らせていただき、調査をさせていただきました。大地震発生時に崩壊する可能性のあるブロック塀など、安全性を確保する上でどのように周知した方がよいのか、総務課に相談をさせていただき、皆様もご覧になられたと思いますが、広報ながら7月号に、地震等の災害に備えた防災体制の再確認についてとして、掲載をしていただきました。注意喚起のための掲載ですが、前回も伺いましたが、確認のためもう一度お伺いしたいと思います。

1点目、通学路のブロック塀の危険箇所の調査と対策についてお伺いいたします。2点目、一般家庭の危険なブロック塀を点検した結果により、改修が必要な場合、経済的支援、補助

等の考えがあるのかお伺いいたします。

次に、2項目め、災害対策についてお伺いいたします。

東日本大震災から8回目、熊本地震から3回目の冬を迎えようとしております。被災地の復興、そして福島再生へ全力で取り組まれていると思いますが、今年に入り、大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震など、大規模な自然災害が各地で甚大な被害をもたらしました。災害で亡くなられた方々に謹んで追悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今年相次いだ自然災害から、今後の対策にさまざまな教訓や課題にしっかりと生かし、対応、対策を進めなければならないと思います。本町は幸いにも台風の接近で、直撃はしませんでした。台風の際の町の総務課を初め、建設環境課職員の方々のご尽力に感謝を申し上げます。

そこで、台風の接近で避難所を開設していただきましたが、本町はどのような対応をされているのか、状況をお伺いいたします。

次に、3項目め、熱中症対策についてお伺いいたします。

ここ数年の厳しい暑さや、今年の夏は命の危険を感じる酷暑で、気象庁も災害に匹敵する暑さと表現し、屋外でも多くの方が熱中症で亡くなったことが報道されました。今後も、この暑さが続くことが懸念される中、本町では小・中学校普通教室が、平成29年度からエアコンが本格的に稼働されるようになり、学習環境の充実が図れて本当に良かったと思っております。

全国的、全教室に国の補正予算が盛り込まれた交付金を活用することで、エアコンの設置を進めておりますが、本町では夏場の教室の気温が高過ぎて、生徒たちが勉強に集中できない状態を、私は小学校の朝の読み聞かせで何度も目にしていました。

登校してくるだけで大汗をかいているので、先生方が教室の扉を全てとり、風通しがよくなるように工夫しておりました。その状況を見て、平成25年に小・中学校の父兄の皆様アンケートをとらせていただき、猛暑対策及び熱中症対策について、毎年私からも一般質問をさせていただいた経緯があります。

今年は、全国の公立小・中学校の普通教室全てにエアコンを設置する費用補助を盛り込んだ国の補正予算が成立いたしました。地方負担が軽減される国の支援を活用し、防災・減災や教育環境の向上へ整備されることになっております。

そこで、確認のためお伺いいたします。

1 点目、小・中学校の特別教室のエアコンの設置状況をお伺いいたします。

また、今年の夏は部活動中に熱中症で搬送されたニュースがテレビで放送されない日はなかったように思います。命の危険を及ぼす暑さなど、9月に入っても暑さは続きました。運動場での部活動も懸念され、体育館では部活動等にも使用されております。今期の記録的な猛威を受け、大型扇風機だけでは熱風で、練習のできる状況ではなかったと伺いました。熱射病になる確率は、気温が28度以上で湿度が85%を超えると危険だと言われています。今後、運動するには外での運動は厳しく、室内で運動ができる環境、体育館のエアコン設置を整えていかなければならないと思います。

そこで、2 点目、部活動の運動もそうですが、災害時に避難所となる学校体育館へのエアコン設置は必要です。避難所に人がたくさん集まると、温度が上がります。体調が悪くなる人も出るかもしれません。避難所となる体育館にエアコン設置が必要と考え、設置の提案をいたしますが、当局の考えをお伺いいたします。

最後に4 項目め、子ども議会についてお伺いいたします。

今まで3 回にわたり、子ども議会の開催について一般質問をさせていただきました。最後の平成27年第1 回の定例会での佐川教育長の答弁では、平成26年、私の質問の後に、町教育委員会の管理運営協議会におきまして、各小・中学校と子ども議会について協議をいただいたそうです。

そうしましたら、子ども議会の意義については理解できますが、学校現場では児童・生徒と向き合う時間を少しでも増やしたいということから、学校行事及び授業内容の精選、見直しについてさまざまな角度からスリム化が進められており、子ども議会の導入については年間指導計画上への位置づけ、授業時数の確保、事前準備、学年単位での児童・生徒の参加等の面で、まだ解決すべき課題が少なくないということでした。

また、現在、心の教育や命の教育の重要性が改めて叫ばれておりまして、それに向けての道徳の特定教科など、さまざまな教育改革が進められていることもあり、子ども議会導入については、学校や児童・生徒の実態に加えて今後の教育界の動向を考慮して、学校との話し合いを今後とも進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしますとの答弁をいただきました。

現在、中学校教育の中で、「新しい社会 公民」の中の第3 章の中の3 節、「住民参加の拡大と私たち」と題して、地域における住民参加はどのように行われているのか、山形県遊佐町の少年議会が紹介されております。

学校現場でも取り組んでいる教育です。国や地方ではどのような仕組みで政治が行われているのか、またどのように政治に参加していけばよいのか、実際に感じてもらうということ、また今、地方では議員のなり手が少ないと言われていています。中学生に実体験をしていただいて、これからの町を担ってもらう世代の子供たちの視点から、町の将来の町づくり、体験づくりをしてはどうかと思います。

そこで、以前にも子ども議会の提案をさせていただきましたが、現在でも状況は変わっていないのか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 本吉議員の1項目めの、ブロック塀の安全対策についてお答えいたします。

まず、1点目の、通学路の危険なブロック塀の危険箇所の調査と対策についてお答え申し上げます。

本年6月18日に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校において、プールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという非常に痛ましい事故が発生いたしました。

国及び県は、このような事故が二度と起こらないように、翌19日に文科省から「学校におけるブロック塀等の安全点検等について」の通知、及び県教育委員会から「通学路等における幼児児童生徒の安全確保の徹底について」の依頼がありました。

長柄町では、教育委員会により、学校敷地内のブロックについて、また建設環境課と教育委員会合同で、小学校を中心とした500メートル以内、いわゆるスクールゾーン及び通学路の調査を行いました。特に危険な箇所については、8月29日、警察、長生土木事務所、建設環境課、教育委員会で再度確認を行いました。

このほか、町のホームページで7月の広報にて、地震等の災害に備えた防災体制の再確認について、周知をさせていただきました。

また、先月14日にも、先に調査したスクールゾーンの該当ブロック11カ所について、特定行政庁である長生土木事務所を中心に、建設環境課、教育委員会合同で点検を行い、対象となった方には点検結果及び資料を配付し、安全対策についてお願いをすることとなりました。

2点目の、ブロック塀を改修する場合の補助金制度といたしましては、既存のものとして

は住宅リフォーム補助金がありますが、さらに良いものを関係各課の中で調整し、改修制度の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、2項目めの災害対策についてお答えいたします。

台風の接近による避難場所の開設についてでございますが、避難所開設に当たりまして、銚子气象台からの情報や、千葉県の雨量水位情報、土砂災害警戒情報を確認し、風水害・土砂災害対策のための避難勧告等判断基準・伝達マニュアルに基づき、対応しているところがございます。

状況に応じて、9カ所の指定避難所からあらかじめ定められた開設順位により、順次開設いたします。

避難判断区分につきましては、自主避難要請、避難準備情報、避難勧告、避難指示の順で、要請または発令をいたします。

3項目めの熱中症対策及び4項目めの子ども議会の開催につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろしくご審議申し上げます。

以上で、本吉議員の1回目の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 本吉議員のご質問にお答えします。

まず、3項目めの熱中症対策についてお答えします。

1点目の、エアコンの設置についてでございますが、長柄町の小・中学校におきましては、普通教室、及び児童・生徒が授業で使用する特別教室、共に既にエアコン設置を完了しております。

また、2点目の体育館におけるエアコンの設置につきましては、通常の目的別使用頻度、及び使用者の身体的影響等を総合的に判断して、現状ではエアコン設置ではなくて、健康管理体制をしっかりとっていくというような対応をしたいというふうに考えております。

次に、4項目めの子ども議会についてお答えします。

国が推進する主権者教育では、幼児期から高等学校段階にかけて、それぞれの発達段階において、社会参画の態度を育むための指導が必要であるというふうにされております。また、そうした意味で子ども議会の開催は、子どもたちが議会の仕組みや主権者教育について考える良い機会となるというふうに思われます。

ただ、子ども議会の内容を充実、または有効に活かしていくためには、学校における取

り組みに大変な時間が必要となります。授業時間の確保はもちろん、限られた時間の中で取り組まなければならない課題が非常に多く存在します。取り入れたい気持ちがあっても、すぐに取り入れることは、限られた学習時間の中で難しい状況にあるというのが実情でございます。

スポーツ大会の参加や学校行事の見直しが検討されている中、教育課程編成上、総合的に考えて、子ども議会の開催が大変難しいものであるというふうなことは変わっておりません。よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

以上、本吉議員の答弁とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 6番、本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） それでは、自席にて一問一答で質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、1項目め、ブロック塀についてお伺いいたします。安全対策ということでさせていただきますか。

学校施設以外の公共施設では、危険なブロック塀というのは把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 答弁を求めます。

総務課長、蒔田功君。

○総務課長（蒔田 功君） 学校以外というのは、庁舎、公民館等々ということでございませうかね。

現在のところ、危険なブロック塀というのは把握しておりません。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） それでは、児童・生徒には学校側から、また教育委員会の方からどのような注意喚起をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 先に行われた合同避難訓練の時にも放送で流れてお聞きになったかと思うんですけども、強い地震があったとき、一時避難をする際、電柱及びブロックがあるところについては、避難場所として避けていただきたいというようなことを伝えております。また、それをもちまして子どもたちの方には、ブロック塀は崩れてくる可能性があるので危険であるというようなことを、学校の先生方を通して周知している次第です。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） それでは、子どもが通学する道中や避難路での、個人が所有する危険なブロック塀はどのくらい把握をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 危険箇所というか、まずブロック塀については先ほど町長の答弁からもありましたとおり、教育委員会、建設課の方と一緒に回りまして、この町内にブロック塀が2,180メートルということになります。内、スクールゾーンにあるのは、その内の200メートルということになります。

そして、危険箇所ということで先ほど11カ所ということがありましたが、その中は主に進栄団地が主になりますが、11カ所の中の7件が長柄小学校区、そして日吉小学校の学区が4件ということで、その11件のうち5件が進栄団地内ということ。そして、また2件が大加場地区ということ、そしてあと3件が長富地区、そして桜谷に1件ということで、桜谷のところは集会所のところですので、今は通られるとそこに赤いカラーコーンが立っているのが見えるかと思えますけれども、その今の2,180メートル、または特に危険な箇所11件というのは、こちらの方で掌握しておる箇所であります。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 塀の所有者等に向けた安全点検ということで、どのような指示じゃないですけれども、どういう喚起。

先ほど、町長のほうの答弁からは一応広報でということでありましたけれども、どのような形でされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 危険な箇所11カ所につきましては、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、長生土木事務所と建設課、教育委員会の方で回りまして、お宅の塀はちょっと子どもたち、または災害があった時に危険になりますというようなことで、お知らせとご協力の方をいただいております。

残りのところにつきましては、今のはスクールゾーンを除いたところですが、残りのところにつきましては、建設とかまたこちら教育委員会のほうでも、それぞれのご家庭のことですので、ちょっとこちらの方に指示するあれはなく、また広報等で注意喚起、またご協力の依頼をしていくという次第になっております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） あと、塀の所有者等に向けた安全点検のチェックポイントということが、ほかの市町村では広報だとかで公表されていたりするんですけども、長柄町はどのように今後考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 先ほど学校教育課長からもありましたけれども、今後広報でお知らせしていくということで、実は今月号で通学路の安全点検の記事が載ります。その隣に、本吉議員がおっしゃった安全点検のチェックポイントの記事を掲載し、所有者に対する案内周知をしたいと思っています。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） それでは、ブロック塀の解体撤去、先ほども補助金ということでありましたけれども、解体撤去などについて、補助についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

企画財政課長、白井浩君。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

現在のリフォーム補助金ということで、先ほど答弁にもございましたけれども、現行の補助制度は10分の1程度ということで、上限も20万円までということで非常に小さいわけですので、この制度の中でやれる分にはもちろんいいんですけども、それを超えるもの等も考えられるということから、今後そのようなことが求められる状況であれば、新たな制度なりを考えていかなきゃいけないということになるかと考えております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 先ほども町長の方から、さらに良いものを考えていきたいということでありましたので、その中に、ぜひ解体撤去だけというのも考えられると思いますので、ぜひ考えていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これは要望なんですけれども、宮城県では1978年の宮城県沖地震の教訓を踏まえて、県内の市町村でブロック塀の撤去と、生け垣などへの改修に対する助成制度というのがスタート

されました。

危険なブロック塀を点検、調査し、所有者らへの継続的な訪問で改善指導を続けているようです。着実に実績も積み上げられた結果、東日本大震災ではブロック塀の倒壊による犠牲者は1人も確認されなかったというふうに聞いております。

今般の大阪の地震を教訓に、各地の地方自治体での取り組みが大きく広がりを見せておりますので、さらに学校施設だけではなく、通学路や緊急避難道路などのブロック塀の対策も検討を急ぐべきではないかなというふうに思っております。

今後、子供たちの安全を第一に考え、町は総力を挙げていただきたいということを要望したいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、災害対策についてお伺いしたいと思います。

避難所を開設ということで、福祉センターが開設を今までしていただいております。その中で、状況ということでお伺いしたんですけれども、何人の方が自主避難をされてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えいたします。

何人といえますか、それぞれの台風の避難の状況はあるんですけれども、その規模に応じますけれども、大体四、五名程度避難されております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） あと、他に町にはどんな問い合わせがあったのか、お伺いしたいと思います。今まで台風で自主避難された方が多いと思っておりますけれども、そのときのことをお伺いできればと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 避難所の開設に当たりましては、先ほども町長から答弁申し上げましたけれども、気象情報、銚子气象台の情報などを総合的に判断いたしまして、早目に、まず自主避難要請を出すようにしております。それは、防災行政無線でお知らせしているところでございます。

それぞれご自宅の状況に応じまして早目の避難、明るいうち、状況が悪くならないうちにということをお願いしております。問い合わせとしてはいつ開くのか、あるいは何時から開いているか、また何を持っていけばいいか等々、その人によってそれぞれ違いますけれど

も、おおむね今、ふと思いつくのはそのくらいです。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 防災行政無線で放送されまして、避難されている方だとか、また問い合わせだとかいると思うんですけども、今回、台風21号だとかも結構本当に直撃ではないかということで、とても怖い思いをした覚えがあるんですが、その時に防災メールだとかホームページの掲載というのはされたのでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 現在、エリアメールあるいはホームページができるようになっておりますけれども、21号に関しては防災行政無線のみです。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） ぜひ、ホームページをご覧になられている方は、避難情報だとか状況ということでホームページにも載っておりますので、ぜひ避難所開設をされている、また聞こえない方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺は載せていただきたいというふうに思っております。

あと、住民の方が自主避難をされましたけれども、自主避難された住民の皆様には行政としてどのような対応をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

自主避難につきましては、避難されるときに、そういうお問い合わせがある場合にはご自身で食事、飲料、また寝具類をお持ちいただくようにはお願いしております。ただし、毛布、座布団につきましては、私共でも保管があります。また、非常食なども、水も含めて予備はありますけれども、自主避難に関しましては、あくまでもご自分で用意していただくということを原則としております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 前回よりも、毛布等も貸していただけるようになったということで伺っております。

食事等は自主避難なので自身が用意して、説明を受けていると思うんですけども、町が

災害に備えて備蓄している飲料だとか、また食料だとか保存水だとかというのは、避難訓練の時に皆さんに差し上げていますので、ぜひそれも活用してはどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

災害用の非常食につきましては、いざという時のためということでございまして、まず平素から災害に備えまして、自助、自分の身は自分で守るということでお願いしておりますので、避難所に来れば何でもあるというような意識は、まず取り除いていただきたいというふうに思っております。

当然、準備できずに避難された方もいると思いますので、そういったために用意してありますので、まず自分の身は自分で守るということで、各ご家庭、ご自身で備蓄したもの、あるいはそういったものをご持参いただくようお願いしているところでございます。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） あと、入浴についても、福祉センターが今回も第一の避難所になっております。時間等もあると思いますけれども、開放等、またその時の対応というのはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

自主避難の場合ですと、まず町福祉センターから開設するというにしております、休館日以外の6時までは入浴も可能でございますので、そういったことも含めてお知らせしております。

また、通常はご自宅で身の回り、お風呂に入りたければ入ってきて避難するとか、そういったことが原則となっております。あらかじめ身支度を整えておいて、早目の避難をお願いするというので、そのためにお風呂を用意するというようなことは想定しておりません。

これが避難勧告、避難指示ということになりますと、またそれはその時の状況に応じて、また考えてというふうに思います。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 地域の住民を代表されます自治会長、また災害時に率先して動いていただく自主防災組織の皆さんには、情報提供というのはどのようにされてきたのか。また、

今までこういう自主避難だとかありましたけれども、その情報提供だとかというのはされてきたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

自主避難に関しましては、自治会長あるいは自主防災組織への連絡はしておりません。今後もそういったことは想定してはおりません。避難勧告以上、強制力が伴うものにつきましては、その都度対応したいというふうに思います。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 現在、要望なんですけれども、これはペットがいるから避難できない、またはしないではなく、本町ではペットと同行の避難に備えて、ペットの収容場所を確保するとともに、トラブル等が起きないようにルールを作成していただけるようになっておりますので、今回もちょっとペットがいるからだとか、1人じゃちょっと行きづらいだとかという、そういうこともあったんですけれども、起きないルールを作成していただけるようになっている、町としては周知の方法だとか、また住民に寄り添って命を守る対策、きめ細やかな対策、対応だとかもこれから要望していきたいというふうに思いますが、ぜひペット問題ということも、今、すごく避難所の問題として上げられていると思いますけれども、その辺について、じゃ、どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

ペットの同行避難につきましては、町の地域防災計画の中にも配慮するというようなことでありますが、実際にはペット、来ればどうぞ連れてきてくださいということではなくて、ペットを飼っている方にも当然責任がございまして、避難所に来てもケージに入れる、例えばシーツや毛布などで覆いをする、あるいは騒がないような条件のもとです。

実際に台風など風水害の場合には、それが叶わない場合の対応ということが、外に置くわけにはいきませんので、実際には想定しておりません。大地震等の震災による場合につきましては、体育館の一角でありますとかそういったことで考えておりますけれども、風水害の場合ですと、特に自主避難あるいは避難準備情報までですと、福祉センターを開けるということになっていきますので、そういった場合は、あった場合はですよ、その都度、例えば福祉センター周辺、役場の周りにも例えば車庫とかそういった施設を利用して、どうしても避難

したいということであれば、そういった対応をとるというふうに思っています。

その他、全般的につきましては、国のガイドラインに沿って対応します。当然配慮はするんですけれども、飼い主にも相応の責任があるということだけご理解いただければということで、そういったことも今後周知していきたいなというふうに思っています。

先般お配りした、大震災時の対応マニュアルなどにもペットのことが書いてありますけれども、やはり飼い主の責任というものもあるということで、その辺もあわせて機会を捉えて周知していきたいと思います。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に、3項目めの熱中症対策についてお伺いしたいと思います。

先ほどは、今のところ目的使用というか、健康管理だとかをしっかりとしながら、体育館のエアコンはということで、お話があったと思います。

避難所に指定されている学校体育館というのは、緊急防災、また減災事業債というのがまた活用できるような形になるかもわかりませんので、もし対策としては、しっかりと状況を見極めて対応していただきたいというふうに思いますので、とにかく学校現場の切実な状況を踏まえて、一気に取り組みが進むように期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

特に今年、また来年以降も部活動の状況がどのような形になるか、もう外の部活動はなかなか厳しくなるような状況であると思いますので、その辺の対応だとかもしっかりとこれからしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、子ども議会についてお伺いしたいと思います。

限られた時間ということで、何回もしつこいぐらいに質問させていただいておりますが、もうとにかく長柄町だけではなく、今、近隣市町村でも同じような状況の中、子ども議会を開催されているところが多くあります。

例えば、これは参考になればというふうに思うんですが、近隣市町村では、茂原市に関しては毎年1回、小学生議会と中学生議会を1年ごとに議場で開催をされております。

茂原市では、「育てよう！笑顔と自然と文化のまちを 共生、共創のまちづくり」というのが作成されているわけなんですけれども、その中にまちづくり条例推進アクションプランの中に、子どもの参加の機会の保障、第14条の趣旨では、子どもがまちづくりに参加する機

会の保障について規定されたものが載っております。

市民等、また市及び議会は、子どものころからの自らのまちと愛着と誇りを持つことができるよう、子どもがまちづくりに参加できる環境づくりに努めるものとし、ますということでもあります。

議長からは、この中から市議会議員になる方が出てくださいとか、また市長からは、教員でもいいですし、また地域のお役に立てる人材になってくださいというふうなお話をされて、記念撮影をされたりとかしております。

また、長生村では11月9日にもう開催されました。3つの小学校の6年生を対象に、未来と書いてあすの長生村を語る会を小学校で開催。この会は、児童が日常生活で疑問を考えることで、長生村の一員として自覚をしてもらうことを目的として行われ、各学校では3人ずつ質問して、村長を初めとして役場の職員が答え、村への理解を深めたということをお伺いしております。

白子町では、12月4日に第2回となる、白子町小・中学校4校が集まってプレゼンテーション発表会が開催されました。発表のテーマは、「ふるさと白子 再発見」と題して、どの学校も工夫されたすばらしい発表で、白子をもっとすてきな町にするための提案が盛り込まれ、校長も褒めたたえておりました。

一宮町では、中学生と町長が町づくりを語る会を開催されました。町の将来を担う中学生たちが町長に、自分たちの夢や希望、提言、また小学生議会を役場議場において、2つの小学校の6年生児童全員が参加して、町長を初めとする町部会と議会体験の場として開催をされております。

大多喜町では、私も伺いましたけれども、毎年1回、学校の体育館で開催をしています。中学生議会を11月に開催し、議場だと傍聴できないので、中学生議会で参加した子が大学に行っている政治を学んで、将来戻ってきて議員になりたいと言っていた生徒がいました。このように、近隣市町村も同じ状況であると思っております。

その中で、私の言い方が悪かったかもしれません。子ども議会としてではなく、ぜひ未来の長柄町を語る会として開催をしていただきたい。また、各市町村、工夫をしながら取り組んでおりますので、本町でもどうすれば取り組む時間が捻出できるのかを考えていただきたいというふうに思いますが、ぜひ前向きに、子ども議会ではなくても、未来の宝、児童・生徒と語る会、また町に対しての要望だとかお話を、語る会を、ぜひ町長を中心にやっていただけたら、長柄町の未来も明るくなるのではないかなというふうに思いますが、町長、

いかがでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

町長。

○町長（清田勝利君） 教育長の方からいろいろ話があったというふうに思いますが、趣旨については本当にそのとおりだと思います。

これから、どういうふうにやったら実施できるかということではなくて、今日先生から意見をいただいた内容を、やはり我々の執行部の方で実現できるものかどうかというような面、どういう形で開催するのか、趣旨は何なのかというようなことを含めて、もし検討していければというふうに考えております。

それこそ、前向きに進めていけたらいいかなというふうに、私個人は考えておりますけれども、またその辺のところは、担当部局がありますので、またその辺のところは相談させてよろしいでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） ありがとうございます。

町長の思いは理解させていただきました。学校教育の中でも、ぜひ前向きに、子ども議会とは言いませんが、とにかく皆さんが喜んで参加できる、また町のためにどのように思っているのかということに期待しながら、これからも前向きに考えていただければというふうに強く要望し、終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 以上で、本吉敏子君の質問を終わります。

本吉議員、今、要望という言葉がちょっと多過ぎましたので、質問の場になりますので、次回から気をつけてください。

これで暫時休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（月岡清孝君） それでは、再開いたします。

◇ 池 沢 俊 雄 君

○議長（月岡清孝君） 一般質問を続けます。

次に、3番、池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 3番、池沢でございます。

傍聴人の皆様方には、お忙しいところ傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、私からの質問に入りたいと思います。

まず、質問に入る前に、千葉日報の10月24日の記事に、平成30年度の内閣府の社会参加章というものが載ってございました。この記事を見ますと、本町で積極的に社会参加活動を実践しております長柄町介護予防推進会、これはうちの議員の方が会長さんに、名前は申し上げませんが、会長さんをやっておられるということでございます。

この会が2013年から活動を始めまして、5年間に渡りまして、自治会などの高齢者の集まりにメンバーを派遣いたしまして、体操や折り紙などの創作活動を通じまして、運動機能の低下防止など介護予防に取り組んでおることが評価されまして、平成30年度で全国で44団体が選ばれました。そのうち、千葉県内から東金市と長柄町の高齢者支援活動を推進しております介護予防推進会のこの2団体が選出されたということでございました。

この受賞に対しまして、私は敬意を表するとともに、推進会の皆様の日頃の活動に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

現在、メンバー49名ということでございますけれども、今後も高齢者の方々の介護予防支援活動を推進いただきまして、町民の健康促進、ご尽力をいただきますよう、メンバーの皆様方にまたお願いを申し上げます。こういうことは、町長が言っています協働の町づくりの一助になっていくと思いますので、よろしく頑張ってくださいというふうに思います。

それでは、私の質問に入らせていただきたいと思います。私からは、大きな項目で2項目の質問をさせていただきます。

まず、1点目が教育環境整備及び通学路の安全確保でございます。

これも新聞ですけれども、平成30年10月19日の千葉日報でのインタビュー記事といたしまして、清田町長の2期目の町づくりの展望や課題といたしまして、インタビュー記事が載っておりました。

その中で、小中一貫型校の整備を含めた町内、長柄、日吉の2小学校の統合を進める方針であるとの考えでございますけれども、私の認識ですと、この小学校の統合に関しまして、

町としては今まで議会質問等では、児童数がさらに減少し複式学級が発生すると見込まれる状況になるまで、小学校の統合は時期尚早であるとの方針と、私共は認識しておりました。

そこで、次のことについてお伺いをいたします。

また、現在4時半ぐらいで日暮れになりますけれども、こういう時期の下校時の通学路照明の安全対策をどのように考えておるのか、あわせてお伺いをいたします。

まず、1点目ですけれども、町長は小学校の統合に関し、今回の選挙公約にはなかったと思いますけれども、小学校統合について新たに方針の変更をした理由はなぜなのか、お伺いをいたします。2点目といたしまして、小学校統合への道筋として、今後どのように進めていくお考えなのか、お伺いをいたします。3点目が、小中一貫型校の整備も含め、再編を視野に入れないといけないと記事ではありましたが、現長柄中学校を基本校舎として想定しておるのか、お伺いをいたします。4点目では、長柄小学校児童の下校時における通学路、国府里方面、中野台方面、道脇寺方面の一部照明が暗く、児童の安全な下校を確保するための対策をどのようにお考えをしているのか、お伺いをいたします。

大項目の2の稲作農業の振興策でございます。

本町の基幹産業は農業ではありますが、中でも稲作農家が大半を占めているのが現状でございます。

しかしながら、農業従事者の高齢化が年々進み、稲作経営をやめる農家が増加し、現状の水稲の経営形態としては営農組合に耕作を依存するか、地域の営農者に耕作を委ねる営農形態のいずれかが主流であります。

しかしながら、営農組合、地域営農者にも若者の後継者不足が懸念され、このままの状況で推移した場合は受け手も不足し、農地の荒廃がますます増加することが懸念をされますが、今後の町の水稲営農振興策及び保全策として、町はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

以上、大きな2項目について、答弁のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（月岡清孝君） 答弁を願います。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 池沢議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めの教育環境整備及び通学路の安全確保についてお答えいたします。

1点目の、小学校の統合問題にかかわる方針変更についてであります。その大前提となる子どもの数につきまして、残念ながら私の1期目の4年間の間に、出生数の減少に歯止め

をかけることができませんでした。これはまさに事実であり、この現状をしっかりと受けとめなければならないと思っております。

議員の言われた2年前におきましては、児童数がさらに減少した場合にはと前置きをした上で、当時の出生数をもとに時期尚早とお答えをしたところであります。また、日吉、水上両校の統廃合から、その時期まだ4年余りといった時期でもあり、そのようなことから、新たな統合議論の時期ではないという判断を含めてお答えしたものと記憶しております。

先ほども申し上げましたとおり、ここ2カ年の出生数の推移は、平成28年度、33人、平成29年度、30人で、近年平均して30人を少し上回る程度という状況でありましたが、本年度上半期はそれを大きく下回りそうな数字が示されました。

私は、町の新たな4年間のかじ取りをする立場の者として、期限を切らずに調査検討、幅広い議論などを開始し、任期中に一定の本町の義務教育学校のあり方を示すことが肝要と考えたところでもあります。

次に、2点目の統合への道筋であります。まずは長柄町小学校のあり方検討委員会に諮問をさせていただき、有識者などのご意見を伺いたいと思っております。進め方など、細かな部分につきましては、その後の判断としたいと考えております。

次に、3点目の現長柄中学校を基本校舎として想定しているのかとのご質問であります。小学校の統合という議論の中で、近年増加している小中一貫校、または小中一貫型校についての検討も必要となってくるという意味から、所信の中で申し上げましたとおり、これから検討していかなければならない、そのように考えております。

いずれにいたしましても、郷土長柄の将来を担う子どもたちのために、本町の児童・生徒の教育環境、育ちの環境の充実を第一とし、諮問委員会の有識者や教育委員会のご意見を伺いながら、そして議論を深めながら検討してまいりたいと考えております。

したがって、現段階では全く白紙とお答えするほかはありません。

4点目の通学路の安全確保につきましては、教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

次に、2項目めの稲作農業の振興策についてお答えをいたします。

本町の農業を取り巻く諸問題につきましては、本年第3回議会定例会の所信表明で述べさせていただきましたが、議員のおっしゃるとおり、今後農業従事者の高齢化、若者の後継者不足により、耕作放棄地が年々増加することが懸念されます。

そこで、町といたしましては、営農組合及び集落営農組織に対する町農業団体振興事業補

助金を見直したいと考えております。

また、農地中間管理事業を推進するとともに、先ほども申し上げましたが、新規就農者の受け入れ・育成体制の充実を図るとともに、千葉県農業総合支援センターを活用することにより新規就農者の確保に努め、一步ずつ着実に諸問題を解決していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上、池沢議員の1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 池沢議員の1項目、4点目の通学路の安全確保について答弁いたします。

教育委員会といたしましては、通学路交通安全プログラムにおいて、小・中学校や地域から上がってきた要望に対処する形で通学路の安全確保に努めております。また、必要に応じて、不審者対策として、総務課主体の地域巡回の協力も行っております。

さて、通学路における照明の件ですが、道脇寺方面の照明につきましては本年度も中学校からの要望を受け、調査、検討させていただき、防犯灯の増設を今年度中に行うというふうになりました。

今後は、要望だけではなく、積極的認知についても努めてまいりたいというふうに思います。

また、小学校の下校時刻については、日没時間を基準とし、逆算して下校時刻を決定しておりますので、全ての児童が日没までに帰宅できるよう、先日の町の校長会でも確認をいたしました。

皆様からの情報をもとに、通学路の安全確保につきましては、学校、警察、長生土木事務所、関係各課と連携して努力してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、池沢議員の答弁とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 3番、池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目の小学校の統合関係でございますけれども、今の町長の答弁を聞きますと、出生率の低下によって子どもの数がだんだん、これからも減少していく、そのようなことを踏まえて統合を考えるとというようなご答弁だとは思いますが、そうしますといつ頃から、町長、この問題に取り組んでいくのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 清田町長。

○町長（清田勝利君） 今の件でございますが、これからかなりの出生数が減少していくという事は、これは先ほど申し上げたとおり否認しません。

ただ、それが今後どうやって推移していくかというようなところ、それと学校の適正規模と申し上げました。各学年がどのくらいが適正なんだろうか、小学校ですね。そういった面を含めて総合的に勘案して、やはり将来を見据えていく。ということは、0歳まではもう人数が出ているわけでございます。

これから、あと2年、1年、2年になる、3年になるかわかりませんが、その辺のところは一、二年の推移を見て、そしていわゆるあり方検討委員会等を立ち上げて、将来、5年先、それから何年先になるかわかりませんが、やはり対応を、手続を我々はしていかななくてはならないのかなというふうに考えております。

何年という期限を切ることが、ちょっと今、私自身がまだその辺のところは、出生の数ということで未知数でありますので、断言できないところをお許してください。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 出生数いかんだという答弁でございますけれども、ただ、今、組織がございます小学校のあり方検討委員会、これにつきましては事前に、こういうことが想定をされた場合に、こういうふうな統合の仕方をしていいんじゃないかということ、私は協議できると思うんですよ。

だから、小学校のあり方検討委員会というものを早く組織化して、まず先に1点聞きますが、このあり方検討委員会のメンバーというのはどのようなメンバーなんですか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

現在のこの要綱の形ですと、まずこども園の保護者の代表の方、そして小・中学校のPTAの代表の方、小学校長、中学校長、議会議長、副議長、それから議会住民教育常任委員長と、ここではそういう言い方になっております。あと、教育委員会の教育長となっております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

そのようなメンバーであると、もう決まっておるので、立ち上げてもし立ち上げられるんじゃないかというふうに私は思いますから、町長はもう何年か先かということは明確には言えないけれども、近い将来には小学校の統合というものを考えなくちゃいけないということでございますので、あり方検討委員会は事前に会議を開いて、このようなことが想定をされた場合に、長柄小学校、日吉小学校の統合はどうなんだということをまず検討して、私はそこから入っていったらいいんじゃないかと思えますけれども、どんなものですかね。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

清田町長。

○町長（清田勝利君） まさにそのとおりだと思います。私が千葉日報の取材を受けたときに、心の中では今、議員がおっしゃったようなそういうことを含めて、私自身考えておりました。

したがって、いわゆる視野に入れなくてはいけないという、ちょっと濁ったようなわかりづらい言葉にしたんですが、その時点では何年先ということではありませんが、もうそういうことを想定もしているということで、まだ私は選挙もその時点では終わっていませんでしたので、その後、終わっていましたけれども。失礼いたしました。

そういった意味で、何年先になるかということは約束できなかったんですが、視野に入れるということは、これから皆さんのご意見をいただいと、早くなるかというふうな考え方も持っていることは事実であります。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） これは大きな問題でありますので、かなりやっぱりPTAの皆さん方、それとか地域の皆さん方、そういう皆様方のお考えを聞きながら慎重に進めることが私は大事だと思いますので、その辺はご配慮をいただければというふうに思います。

次に、小中一貫型校ないし小中一貫校の関係でございますけれども、これについては現時点では白紙であるということでございますけれども、この一貫型校のメリット、デメリットというのはどんなものがあるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 一貫型校ということでしたので、一貫型校ということで、長柄町の小学校が仮に統合した場合、またそして小中学校が一貫型に移行された場合、いいところは9年間をもって一つの教育目標で指導していけるというようなことで、教育の中にぶれがないということで、そういう中でやっていきます。

しかし、逆に言うと一貫型校でやった場合、非常に変化が少なくなってきました。どうしてもクラスの変更だとか、また移動の自由だとかそういうものがなくなってきました。そうすると、少しその中で不都合が生まれたお子さんについては、なかなか逃げ道もなくなってしまうし、移動の自由もなくなってしまうというようなことで、その辺が一貫校、一貫型校のメリットとデメリットはそういうところで、義務教育学校とのまた違いがありますけれども、一貫型校については以上になります。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 私がちょっと調べた段階では、メリットというのは3点ほど書物には書いてございます。

まず、中1ギャップの解消ということで、小学校6年から中学校に上がる段階でこのギャップが生じますので、そのギャップを、エスカレーター的ですから、ギャップがなくなる、スムーズに中学生になれるというようなことがまず1点のメリットでございます。2点目が、一貫校での学習の柔軟なステップアップができる。この辺はちょっといろいろ、捉え方だと思いますけれども、そういうことで書物には書いてあります。また、3点目が環境が大きく変化しないため、安心できる環境などの大きなメリットが考えられるようなことが書いてございますけれども、いろいろデメリットもございます。

デメリットにつきましては、まず1点目が、同じ環境が長く続くため、人間関係でつまづくと、よりしんどくなるというようなことが書かれております。2点目が、制度として定着するまでが大変であるということ。3点目が、母体が大きくなるため、サポートが行き届くか不安など、このようなことでデメリットが挙げられるということでございますけれども、非常にやり方がいろいろあるみたいなんですよね。

4年生で区切って、5年生、6年生、中学1年、これをひとくくりにして、あとは中学2年、3年が年長者というような、そういうような区切りもいろいろ、形的にはあるみたいですけれども。

やはりこれも相当いろんな検討をしていかないと、いろんなメリット、デメリットの中でもありますけれども、非常に難しい問題があるみたいです。

もう一つは、教員関係ですよね。教員関係が、一貫校になると小学校の教員免許、中学校の教員免許、これを両方持っていないとちやいけなとか、そのようなことも何か相当考えられるみたいですので、この辺は慎重に私はやるべきだと思います。

それと、場所的にはまだ、町長はまだ白紙の状態だということでございますけれども、こ

れ、例えば一つの考え方として、じゃ今の長柄中を全くやめちゃって、役場の近くの日吉小学校を起点にしてということになると、今度は中学校の施設、校舎ですね、そういうものも造らなくちゃいけない。それと、運動場も全くこれじゃ狭いです。そういう問題も出てきます。そうしますと、財源的なものも莫大な財源がかかるんじゃないかというふうにも思われます。

そのような中で、自ずと小中一貫型校になると、場所が自ずとやっぱり決められるような環境になってきちゃうと思いますので、今の時点では、町長、答弁できないと思いますけれども、いろんな将来的な施設のあり方、財源の投入の仕方、そういうものを考慮した中で、あり方検討委員会でも準備を進めていただければというふうに思います。

この点について、何か答弁お願いできますか。

○議長（月岡清孝君） 清田町長。

○町長（清田勝利君） ありがとうございます。

まさにそのとおりでありまして、一貫型校につきましては、同一の土地の中に小学校、中学校が入らなくてはいけないという間違っただ感である、これはちょっと困りますね。分離されていても、例えば2キロ、3キロ離れていても、例えば、仮にですよ、長柄町小中学校、長柄町立というような形になります。

それは、何が大事かということ、教育課程とあって、小学校で学習する課程と、先ほど課長が言いました中学校の課程が持続している、継続している。それから、さっき議員が言ったように、中1ギャップを解消できるじゃないかということですね。今2つの小学校がありますが、1つになるわけですから。当然、そのまま中学校に行くわけですから、そういうことも解消されます。

だから、同一の中の、同一の敷地の中に新しく造るとかという考え方も当然ありますけれども、それに従わなくてはならないということはありません。

言ったように、大事なことは中のカリキュラムに一貫性があるということ、授業形態。そのところがメリットになりますから、逆にこれが中学校の敷地の中に小学校が入らなければ一貫型にならないということはありません。

その辺のところは、そういったことを含めて、先ほどもちょっと提案がありました、学年の件もあります、中1ギャップの件もあります。そういったことも含めて、これから我々が全部学習していく、そういうところに結びついていくのだろうというふうに思います。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

かなり大きな問題ですので時間をかけて、この問題のより良い方向性を見出していただければというふうに思います。1点目の質問はこれで終わりにいたします。

すみません、1点目の小学校の下校時関係ですけれども、道脇寺方面の防犯灯については増設をなさるといってごさいますけれども、私があそこを何回も通って気になるのが、長柄小学校から出て、旧の池田屋さんというお店がすぐ下にございますけれども、あの池田屋さんのところから長柄中学校に右に折れる、上から来てですね、右折するまでの間に、歩道のところに人の転落防止柵、今ついてはいますけれども、あの場所が夜になると真っ暗で、人が全然、歩いているのかどうかをわからなくなっちゃうような暗さなんです。防犯灯は確かについています。

それで、防犯灯はついてはいるんですけれども、肝心の歩行者、歩道の方に光が向いていないんですよ。確かに防犯灯ですから、明るく照らせばいいということだと思うんですけれども、ただしああいう歩道がついてはいる道路は、やっぱり歩道に向けて明かりを照射してもらわないと、防犯灯の意味にもならないんですよ。

私がこの質問をしてから、暗い時間にあの現場を教育委員会の方でご覧になったか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 教育委員会ということでしたけれども、防犯のほう、総務課のほうで所管していますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

池沢議員ご指摘のとおり、長柄小から国府里方面、確かに暗くなっています。といいますのが、これまで電柱があるところは電柱に釣下するのを原則として、整備してまいりました。なので、道脇寺方面は電柱が歩道側に、結構本数もまめについているので、一定の明るさが確保できています。

ご指摘のとおり、国府里方面、特に最初の300メートルくらいですかね、は電柱があって、そもそも歩道の反対側に立っていることと、またその電柱についても最初のころは間隔も広いなんていうこともありまして、防犯灯が付いているんですけれども、明るさが確保できていないという現状があります。

そこで、町といたしますと、歩道側に二、三基、新たに柱を設置して、防犯灯を設置したい。それは今年度中にやりたいというふうに思っています。

また、中野台方面、中野台自治会さんのご努力によりまして、通学路を伐採いただきまし

て大分明るくなったんですけれども、確かにあちら側も歩道側に防犯灯がないというような現状もありますので、そちらも含めて建柱した上での防犯灯の設置を、今年度中に実施したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 答弁ありがとうございます。

ぜひ早急に防犯灯の設置をして、暗い夜道にならないように、ひとつお願いを申し上げます。

次に、稲作農業の振興策でございますけれども、先ほどの町長の答弁の中で、所信表明で営農組合だとか集落営農ということで申し上げておりました。これは、集落営農を推進するというのは私も大賛成なんですけれども、ここでちょっと石井産業振興課長にお聞きをいたします。

町長の所信表明というのは、町長が2期目になって推進する事業の大きな目玉だというふうに私は思いますけれども、石井課長自体はこの稲作農業の営農組合の振興だとか、集落営農を立ち上げるとか、どのような認識を持っているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 長柄町、水田地帯でございます。農業を主体にするということでもありますけれども、やはり水稻が中心の農業地帯だというふうに認識しております。

議員ご指摘のとおり、高齢化、後継者不足というようなところで、このまま営農組合、集落営農をやらないと、推進していかないと、長柄町の水田が耕作放棄地になっていくだろうというのは火を見るよりも明らかというようなことでございます。

したがって、今すぐにでもいろいろな手を打って、水田地帯の稲作を守っていくというようなことは非常に大切なことだというふうに認識しております。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 答弁ありがとうございます。

石井課長も、営農組合だとか集落営農を今後も推進していくというお考えですけれども、そうしますと今、集落営農というのは基本的には認定をされたものは私はないと思えますけれども、集落営農を推進していく手段としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただければ。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 町の方からいろいろアピールして、ぜひやっていただきたいというふうに、各集落に投げかけていけばいいんですけれども、なかなか現場に入ってみますと意欲のある方とそうでない方がいるというようなところで、なかなかまとまりづらいという現実がございます。

今現在、2件ばかり相談がございますけれども、相談の中でもやはりまとまりにくいというところがございますので、集落営農をやることによりまして、当然水田、圃場を確保といいますか、きれいになったままで、長柄町の水田地帯をというふうに考えますと、やはり集落営農をやることによって利益が出るというようなことが、非常に大事なことだというふうに考えております。

そういうような状況で、利益の出るような形態の集落営農を考えていただきたいというふうに考えております。それには、やはり機械等で非常に当初大きな投資が必要でございますので、その辺の補助等も見直していこうというふうに考えております。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 今の答弁ですと、集落営農も利益が出るような営農形態が望ましいということでもありますけれども、私は現状の米単価ですと、なかなか利益の出るような稲作農業というのは非常に難しいんじゃないかというふうに思います。

確かに、水稻農業をやるには機械がかなりの負担になるのが、もう皆さん、目に見えてわかっております。だから、そういうことを加味した中で、町の方で機械を買うのに100%補助だとかそういうふうな形までしてやれば、利益の出る農業になるかもしれませんけれども、現状で最高50%ぐらいですか、そのような補助体系ですと、なかなか機械代が高いものですから、利益の出る農業というのはなかなかできないんじゃないかというふうに私は考えます。

私のもう一つの集落営農の考え方としては、今集落の中でも全員の方が昔みたいに、自分のものは自分で作るということやっていられればいいんですけれども、なかなか従事者の方が高齢化になって、だんだん作れなくなってきている方が多いわけなんですよね。そうしますと、誰かに作っていただくようなことになるわけです。

そうしますと、地域の営農者、作れる方が作ってやっているんですけれども、その方たちも、先ほど質問の中で申し上げましたけれども、もう高齢化になってきて、担い手、後の後継者などができてきていないのが実態なんです。

そうしますと、最後にどうなるのかというと、この地域営農者の方がだんだん年をとって

いくと、やるキャパ、量が決まってきたいますよね、やれる量が。そうしますと、これからどんどん米を作れなくなった方が増えてくるのに、受け入れ側がそれ以上できないということになると、どうしても荒れます、農地が。荒れた農地が発生をするようなことになりません。

それだと今までのやり方と全く同じですから、私、一つ提案ですけれども、今、多面的農地の、いろんな補助形態で名目は違いますけれども、集落で共同してやりましょうと、今、国からの補助金が出ているものがございましてけれども、その長柄町版というものを考えて欲しいと思うんですよ。それじゃないと、やはり地域農業はその地域集落のみんなで守るんだという形に持っていけないと、今後の稲作農業の継続は私はもう無理だと思っています。

これは、なぜかという、米を作ったりなんかはするのはそんなに手間は、田植えをやったり稲刈りをやったりするのは機械化されていますから、余り手間はかからないんですよ。そうじゃなくて、その間の畦畔の草刈りだとか、そういうものにかかなり人手をとられるんですよ。

だから、そういうものに対して、町が集落営農推進補助的なものを今後考えてもらって、やはりそういうものを伸ばしていくというような、集落営農をやるための下地を支えていくというような形をとっていかないと、もう毎年毎年、農業はだんだん米を作る方がいなくなっちゃうとって10年ぐらいずっとやってきているんですけども、もう私は限度だと思うんです。

というのは、2015年の農林統計調査を見ますと、長柄町ですけども、65歳以上の農業従事者が292人なんです。それで、平均年齢を見ますと71.1歳が、2015年統計時点で長柄町の農業従事者、これ、基幹農業者といって販売している農家の方の平均年齢が71.1歳ですから、もう2018年ですから3年たって今、逆にこのまま数字を3つ足せば74歳ぐらいになっちゃいますよね、平均年齢が。

そうすると、あともう2年、統計が出るのがまた2020年ですか、2020年にまた統計があると思いますけれども、そうなるともう平均年齢が75以上になっちゃうんじゃないかというふうな危惧をしています。

そんな中で、早目に手を打たないと、長柄町の水稲農業がますます水稲、衰退をする結果だけになっちゃうと思いますので、ひとつ、産業振興課長、あなたがやっぱり一生懸命になってやらないと、稲作農業の振興はできませんよ。やはり担当課長がそういうふうな考えを持ってやるのが私は一番だと思いますので、ちょっとあなたのこれからの農業振興策、石井

課長なりの考え方を聞かせていただければと思います。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 今、池沢議員さんおっしゃったとおり、中山間とか多目的機能ということで、集落全体で集落のそういった圃場関係の農道だとか排水路だとかそういうものを整備して、当然草刈りもありますけれども、やっていこうという機運がございまして、もう幾つかの集落についてはそういう考えのもと、始まっているというようなところでございます。

イノシシの関係もありますけれども、イノシシ棲み家撲滅対策事業というのも今年度初めて取り入れまして、もう荒れて人の手が入れないというような田んぼにつきましても、今年実施した次第でございまして。

そういうような、いろいろな国・県のメニューを積極的に長柄町の方に取り入れるというようにことも非常に大事なことでありますけれども、何よりも地元の人たちが地元の水田風景を残すというような意気込みで実施していただく多面的機能の事業とかそういうものにつきましては、積極的に推進していかなければいけないというふうに考えます。

今、池沢議員さんが言われました、長柄町全体でというようなことを言われましたけれども、幾つかやっている集落の中では、長柄町全体で検討してみてくれないかというような意見も出ているのは事実でございまして、そのような状況もありますので、またやっている市町村と、町で一括してやっている市町村もございまして、そういうところも参考にしまして、当然メリット、デメリットがあると思っておりますけれども、そのようなものを各農家の人に提示して、もし農家の人がやるというようなことで、長柄町のほうに一括してやるということであれば、それも選択肢の一つかなというふうに考えております。

長柄町農業、非常に今、瀬戸際というふうに考えることもできますので、いろいろなものを捉えながら実施していきたいというふうに考えております。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

ぜひ、長柄町農業を振興するのは自分だという考えのもとに、これから行政を推進していただければというふうに思います。

それと、今の多面的農業、これちょっと、産業振興じゃなくて地域整備関係になっちゃいますけれども、多面的機能の事業をやっていると、自分たちの集落の道路、農道道路ですよ、そういうものの草刈りはその事業の中で現在はやっています。

これらがなくなっちゃうと、今度は道路の草刈りというのは、年に2回の道路愛護一斉作業というのがありますけれども、それだけじゃ全然もう、道路の清掃ができないというようなことが多くなってきちゃうと思いますけれども、例えば地域、その集落内の道路の中で田んぼをやっていた方がやめちゃいますと、田んぼの草刈りをやってくれる人がいません。田んぼというか、道路の、田んぼの景観イコール道路の法ですね、そういうものやってくれなくなっちゃいますので、そういう場合は産業振興課のほうで、道路の除草ということでやっていただけるのかどうか、ちょっとお聞かせいただければ。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 質問にお答えいたします。

多分、今の質問の内容は、多面的とか取り入れてやっていたものがなくなった場合というようなご質問だと思いますが、町の方でも除草の延長はかなり当然長くて、今、基本的には1、2級路線を主に、除草の方を年1回ということでやらせていただいているのが現状でございますので、その他の細かいところにつきましては手が回らないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 手が回らなければやらないというお考えでよろしいんですか。

町の道路は、町道は町が管理するというのが本来の義務なんですよね。それが今はたまたまそういう農家の方が多いもので、自分の田んぼの畦畔を刈るときに、一緒に道路部分も刈ってくれているというのが実態なんですよね。

そうしますと、今言った集落営農、こういうものをやはり推進していかないとどんどん、補助金が終われば、事業そのものはやめざるを得なくなっちゃいますから、そうすると、今までは除草作業を皆さんでやっていたものが、今度はやらなくなっちゃうということが結果的にあらわれちゃうんじゃないかというふうに私は思うんです。

だから、そうするとき、いや、1、2級路線は町でやっていますけれども、ほかの道路は町はやりませんということは現実的に通るのかどうか。ちょっとその辺の法的な、道路管理者としての立場でお答えいただければと思います。

○議長（月岡清孝君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） ご質問にお答えいたします。

町道の管理は当然町でやるのが基本でございますけれども、先ほどからも申し上げている

とおり、どこの集落内の今、道路でもやっているかといわれれば、自治会内の道路も全体を除草作業しているわけではございません。

先ほどから申し上げているとおり、1、2級を主にやっているところがございますので、そこをやらずして、さらに農地の周りが予算的にもできるものとは私は考えておりません。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） そもそも論で議論しているわけじゃないんですけども、道路管理者として本来やるべきことを地域の方がやってくれているというのが、今、実態なんですよ。それはわかりますよね、内藤課長、その辺理解していますか。

○議長（月岡清孝君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 町道の管理は、先ほどからも申し上げていますとおり、町の管理だと考えております。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） そういうことで、町道管理は町の仕事。ただし、今までの良き伝統と
いいですか、皆さん方は道路、畦畔、関係なく除草作業を今でも行ってくれているんですよ。

ただ、それにはやはり集落的な営農というものがあつたからこそ、このような形になっているんですけども、先ほど言ったように、また産業振興の方へ戻りますけれども、地域営農者というのがほとんどもう皆さん高齢化して、いなくなっているのが実態なんですよ。若い後継者の方があらわれてくれればいいんですけども、なかなかそういう方もあらわれませんので。地域営農者の方がいなくなっちゃうと、本当に今度は稲作を継続する方自体がいなくなっちゃう。イコール、集落営農が崩壊するというような形が最終的には出てきちゃいますので。

もう一度、石井課長には、集落営農というのは、今までは実際、集落営農的にやってきているんです、現実的には。ただし、今度は状況が今までとは変わってきています。イネや米作りをやってくれている方が、もう地域内集落でも何人もいないんですよ、まとめてやってくれている方が。そういう方が年をとってきて、これ以上できないということになると、その地域の農地そのものが今度は全て荒廃していきますので、崩壊をするような形が、現実的に近いうちにあらわれてくるんじゃないかというふうに私は思っております。

そういうことで、最後にもう一度確認しますけれども、地域の集落営農を長柄町独自とし

での考え方で、何らかの形で継続することを私はお願いをしたいと思っておりますけれども、石井課長、もう一度その辺。長柄町独自ですよ、私が言っているのは。国の事業に倣えとかそうじゃなくて、長柄町はもうここまで来ちゃっているんですから、産業振興課長としてこういうふうには私は考えてやっていきますとか、そういうことのお考えがあれば。

それと、最後にこれ、町長からも、もし一言いただけるのであればいただきたいと思っております。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

私個人というよりも、まず町長が所信表明でもありましたし、非常に水稻の稲作について危機感を持っているというようなところで、非常に力を入れていかなければならないというふうなことで私ども承っておりますけれども、いずれにいたしましても、もう5年、10年たつと、池沢議員さんの言ったとおり、非常に危機的な状況になる可能性が大きいというふうには考えております。

この状況を少しでも改善するように、長柄町独自のということでございますけれども、予算の伴うことでございますので、また町長、副町長と協議いたしまして、何ができるかというのを再度まとめていきたいというふうには考えております。

○議長（月岡清孝君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 町長の答弁の前に1点、企画政策ということでお答えをさせていただきます。

町長の所信の中にもございますとおりでいうことで、その部分を池沢議員さん、よくご覧になっている上で、多分言葉を求めていらっしゃるのかなというふうに、今お話を聞いていて思ったわけなんですけれども。

まず、集落営農をやっていくということについては、所信の中にもございますとおりで、地域のことは地域で、みんなで守っていくんだと。そして、なるべく荒廃農地を出さないように、みんなで地域で考えてやっていこうと。これが、農業機械の貸し借りだとかそういうことももちろんありますけれども、それがまず集落営農の、これが長柄町でまずは求めていく目標だと我々も思っております。そのあたりが、町長の所信の中に入っていたんだと思っております。

おっしゃっているとおりで、元気のある農家の方、数は少ないですけれども、まだまだ地域にも何名もいらっしゃいます。そして、定年間もない方とか、地域の若者の方、一番良いの

は女性、高齢者の方たちも、多分地域に出て一緒になってやれる形ができるかもしれません。

そのようなことをリーディングケースとして長柄町が何か作って、その成功事例を広げていくということができればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） ありがとうございます。

清田町長のかわりに白井課長が答弁をしていただきましたので、これ以上はもう質問いたしませんけれども。

やはり清田町長はご理解していると思います。このままの稲作農業のやり方では、ちょっと立ち行かなくなっちゃうんじゃないかという危機感は皆さん、持っていると思いますので、長柄町独自の稲作振興策というものを早く打ち出さないと、農地の荒廃化に続いちゃいますので、ひとつ早目に担当の方との意見を聞きながら、考え方を、振興策をまとめていただくようお願いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（月岡清孝君） 以上で、池沢俊雄君の質問を終わります。

これで休憩に入ります。再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（月岡清孝君） それでは、会議を再開いたします。

◇ 山 崎 悦 功 君

○議長（月岡清孝君） 一般質問を続けます。

次に、5番、山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） 5番、山崎でございます。

傍聴人の皆様におかれましては、お寒い中、本日はご苦労さまでございます。

私事ではございますけれども、このたび町議会に対しまして、山根、星野両議員とともに、

ながら町民クラブという会派を結成させていただきました。今後は、町民ファーストの目線に立ちまして、町に対しまして要望、提案、質問をさせていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

また、今日の質問に対しては、会派としての質問を代表してさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2項目ほど質問させていただきます。

まず、1つ目として長柄町第5次総合計画についてをお伺いいたします。

町は、10年後に目指す姿として第4次総合計画を策定しましたが、平成32年度には本計画は終了いたします。第4次総合計画における人口減少や少子高齢化は、引き続き第5次総合計画策定時においても大きな課題として重くのしかかると推測されます。

少子高齢化により、社会の活力が衰えがちになる中で、高齢者が生きがいを持って生活を送り、子供たちが健やかに生まれ育っていける環境が必要です。町づくりにおいても、循環型社会や低酸素社会への移行、あるいは生物多様性の保全など、複雑化する環境問題に対処するため、地域レベルでの取り組みが引き続き求められています。

しかしながら、第4次総合計画では想定されていない事情も起きています。その大きな一つが、首都圏連絡自動車道及びスマートインターチェンジによる新たな土地利用計画の大幅な見直しが必要であることです。

町議会において、山根議員から幾度となく土地利用計画の重要性が指摘され、都市マスタープランの見直し提案もされた経緯がありました。首都圏連絡自動車道及びスマートインターチェンジは、町の産業推進の変化をもたらし、町にとって起死回生の糸口になることは誰もが想定できることです。

また、経済の広域化などにより、町民レベルでの地域間交流、あるいは国際交流が促進されると環境が整っています。さらには、まち・ひと・しごと創生総合戦略である長柄町版生涯活躍のまち構想が、産学官の連携により地域再生事業として、第5次総合計画に大きくかかわっていくと考えられます。よって、第5次総合計画は、今まで以上に重要な局面として位置付けられることになると思います。

そこで、お聞きします。

まず1つ、残り2カ年において、来年度以降の第5次総合計画作成のプロセスをどのように考えているか、伺います。2つ目として、第4次総合計画をどのように検証し、第5次総合計画策定に反映させていくのか、伺います。

2項目めといたしまして、長柄町平成31年度予算編成と重点施策についてお伺いします。

先般の9月定例議会における清田町長の所信表明は、ふるさと長柄を新たな流れをもって、さらなる発展に尽くすとの決意でありました。

また、基本姿勢においては、産学官による地方創生事業の実現に尽力し、6つの柱に基づく施策として、基盤の整備、保健・福祉の充実、教育・文化の充実、産業の振興、地域行財政の充実を掲げられました。いよいよ清田町政2期目が動き出すことを実感するものでした。

これからも、町財政の見通しは決して楽観視できない状況であります。まず、歳入面については、主要な財源である地方交付税が減額されるのではないかと懸念をするところであり、長期的に臨時財政特別交付金制度の見直しが論議されてくるのではないかと推測されます。また、歳出面については事務的経費の増加、公共施設の整備投資費、あるいは地方消費税の引き上げが本町の財政を圧迫するのではないかと懸念するものです。

そこで、お聞きします。

1つ目、長柄町平成31年度予算編成方針はいかように考えているのか、伺います。2つ目、長柄町平成31年度重点施策はいかように考えているのかをお聞きします。

以上、2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 山崎議員のご質問にお答えします。

1項目めの長柄町第5次総合計画について。

まず、1点目の作成へのプロセスについてでございますが、現在の第4次総合計画は、平成の年号でいうと32年、いわゆる西暦2020年までとなっており、次期総合計画はその2020年度中に策定をし、2021年度に計画初年度を迎えることとしております。

そのため、来年度、2019年になりますが、町民アンケートやワークショップを実施していきたいと考えており、それらの成果は、町民の意見や意識・ニーズを捉え、新総合計画の基礎資料といたします。

その他、策定段階では（仮称）まちづくり委員会を諮問会議とは別に立ち上げ、移住者や若者、高齢者など多様なご意見を取り入れながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、第4次の検証方法と第5次への反映方法でございますが、人口や観光入り込み者数のような、数値として比較的評価できるものについての検証はもとより、来年度

実施予定の町民アンケートの結果から、町民の施策に対する評価や満足度の増減を知ることが挙げられます。そして、何よりも6本の柱に基づく施策の一つひとつを、行政の実行者である役場の全職員で検証することが大事と考えております。また、第5次総合計画にはそれらを基礎資料とし、しっかりと踏まえつつ、計画に反映してまいります。

次に、2項目めの、平成31年度の予算編成方針についてであります。本町では第4次総合計画及び長柄町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されており、定められた目標の達成に向け、計画のさらなる推進に注力してまいります。

歳入面においては、総務省の平成31年度地方交付税の概算要求は、前年比0.5%の減となっており、本町におきましても町税の減収が予見され、一般財源の総量も減少する傾向にあります。さらに、国によるふるさと納税制度の見直しの内容によっては、本町の歳入状況も変化しうするため、予断を許さない状況にあると認識しております。

また、歳出面では、社会保障費など義務的経費の増加が避けられない状況にあることに加え、老朽化した公共施設の整備等に対応していく必要があること、あわせて、平成31年10月に地方消費税率の引き上げが予定されており、実施が見込まれる施策に係る経費の増加など本町財政への影響が懸念されます。

このようなことから、今後も国・県補助金等の採択を積極的に行い、財源確保に努め、また経常経費についても、事務事業のあり方について必要性の再検討を行い、将来負担を見据え、持続可能な財政構造の確立を目指していくこととしております。

以上、この点を留意しながら、職員一人ひとりが町財政の置かれている状況を十分認識した上で予算の編成に当たるよう、指示しているところであります。

次に、2点目の重点施策につきましては、実施計画、予算ともに、先の議会で表明いたしました所信の具現化に向けて、一つひとつ着実に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上、山崎議員の答弁とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 5番、山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） お答えありがとうございます。

ただいまお答えいただいた中で、まず最初の1つ目の質問の2回目をさせていただきます。

町第5次総合計画作成のプロセスについては、ご答弁の中で、まちづくり委員会を立ち上げ、多様な意見を取り入れるとのことですが、第4次総合計画策定時での委員会メンバーを見ますと、各種団体等の代表6名と公募者4名、合わせて10名で構成されておりますが、決

して多様な立場の人とは言い難いのではないかと思います。

まちづくり委員会は、町民アンケートについて重要な位置付けであると考えことから、ワークショップ手法で行うとのことですが、意欲ある公募者を多くし、各種団体の枠を広げ、かつ女性の登用により多くの多様な意見等を取り入れるべきと考えますが、いかがかお聞きいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

まちづくり委員会の委員構成や手法につきましては、特にお答えできるほど明確なものは現在はありませんが、1点だけ、本年度から千葉大学の田島先生を本町のタウンアドバイザーとしてお招きしております。町づくり、地方創生の指南役として月3回程度の勤務をいただいておりますけれども、先生の方はアンケートやワークショップの手法などに大変精通しておられるということから、アドバイスをいただきながら、子どもからお年寄りまで、また性別を問わず幅広く、多くの町民の皆様からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） ありがとうございます。

月3回程度のアドバイザーを入れてとのことですが、その点、よろしくやっていただきたいと思います。

次に、2番目の質問、2回目になりますが、第4次総合計画の検証と第5次総合計画作成に反映について、町執行部は6つの柱に基づく施策として、基盤の整備、保健・福祉の充実、教育・文化の充実、生活環境の整備、産業の振興、地域行財政の充実を掲げています。

これを全職員で検証するとのことですが、基本的にどのように検証しようとしているのか、お聞きします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 第4次総合計画の策定の際には、各課の係長レベルで構成いたします幹事会、それから副町長と教育長を含めた管理職で構成いたします委員会を設置いたしまして、全職員からのボトムアップによります意見の集約を行いました。今回も同様に、職員一丸となって策定に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） ただいま検証するということですが、来年度実施するアンケートの結果から、住民の施策に対する評価や満足度の増減を検証するということによろしいんでしょうか。当然数値であられると思いますが、仮に項目の満足度がいかようになつたら良しとするのか、基準を持たなければ第三者に対して説明がつかないのではないかと思います。その辺のお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 前回のアンケートと同じ内容の質問につきましては、肯定的または否定的な回答の増減を評価基準の一つにしたいと考えております。

ご質問の満足度に対しまして、何、何%だからよいという基準を設けることは現在考えておりませんが、当然のことですけれども、不満度の高いものにつきましては、町民からの要望が強く求められているもの、それから注力すべき事業として考える。また、満足度の高いものについては、さらに内容を充実させていくといった、判断するための基礎資料として活かしていくということでご理解をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） 今、アンケートの中で、満足していない意見が多かった場合は、それをまた精査して、またそれを良くしていくという考えでいるのかと思いますので、その点はそれでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、第4次総合計画の検証と第5次総合計画策定に反映について、第4次総合計画におけるアンケートの回収率は、1,000人の無作為抽出で回収率49.8%とのことで、一般的に40%以上の回収率であれば有効範囲であるといわれていますので、特に問題はないと思いますが、しかし、この回収率で果たして町民の方々の町政に対する関心度が高いかと考えると、問題だと考えます。

せめて、町長選挙の投票率以上の数値は欲しいと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（月岡清孝君） 清田町長、答弁願います。

○町長（清田勝利君） 今のご質問に対してお答えいたします。

やはりアンケートの回収率というところは、やはり大事なところだというふうに思います。同じ内容の質問につきましては、できれば高いということは町民各位のいわゆる町に対しての思いが強いというふうに判断するところであります。また、逆に精度が高まるということ、そういう利点があるというふうに思っております。町づくりを行っていく上で、大変ありがたい資料になるというふうに考えます。

ぜひとも参考にしていきたいというふうに思っておりますが、それでも40%以上であれば可というような、今お答えをいただきました。さきの8月26日の町の町長選挙の投票率は64%でございました。私は、できればその64%に、投票所に行っていたいただいた方々からご理解賜りたい、ご意見をいただきたい。したがって、64%をめどにアンケートの回収をしてまいりたい、それを希望いたします。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） 答弁ありがとうございます。

今、町長選挙と同じ64%以上は欲しいというお考えであると思いますが、まず第4次での回収率が決して高くないと思っているのであれば、ぜひ回収率を上げる方策、つまり行政による、関心を持っていただけるような方策を常日頃から考えていただきたいと思っておりますので、その辺、もしお考えがあるのであればちょっとお聞かせ願えればと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（月岡清孝君） 田中副町長。

○副町長（田中武典君） ただいま町長のほうから、できれば町長選挙と同じ程度のパーセンテージの回答をいただきたいという希望をおっしゃられましたが、これに近づくために、これからアンケートの内容等につきましては、内部でよく検討させていただくこととなりますが、何かこの率を上げられるような方策というものは、これから真剣に考えてまいりたいと考えておりますので。

まだ、今のところ具体策はありませんが、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願したいと存じます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） 田中副町長、どうもありがとうございます。

今のところまだ、そういう方策はまだわからないということですので、今後ともそれにつきましては考えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、平成29年12月定例議会におきまして、山根議員からの一般質問で、長柄町総合計画条例の制定についての提案がありました。質疑概要は、平成23年の地方自治法の改正により、総合計画の策定は義務付けではなくなり、総合計画の策定根拠が揺らぎつつあります。

しかしながら、総合計画は計画的な行政運営の指針となり、長期的な町の将来像を描き、町づくりの着実な推進に資するために、長柄町総合計画条例の制定について提案するものでした。

これに対し、町の執行部は、条例を定める方向で進めるとの答弁でしたが、第5次総合計画作成に向けてどのような対応をするのか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願ひします。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

総合計画は、町づくりにおける基本的かつ総合的な計画でございます。それぞれの計画の最上位に位置付けられるものであります。

ご質問のとおり、地方自治法の改正によりまして策定義務はなくなったものの、町づくりを推し進めるための道しるべとなる、必要不可欠なものであると認識しておりまして、年度内の制定に向けまして今後取り組んでまいりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） ありがとうございます。策定することですので、よろしくお願ひいたします。

次に、2項目めの、平成31年度予算編成と重点施策についての2回目の質問をさせていただきます。

来年度予算編成について、義務的経費についてはさらなる抑制、經常経費については事務事業の見直しや国・県補助金の積極的な活用を行い、将来負担を見据えた中で行政運営を果たしていくとのことでした。

しかしながら、毎年度の予算において一部硬直化しているのではないかと感じる事業も見受けられますので、フレキシブルに住民ニーズの的確な把握と、かつ迅速な対応が必要ではないかと考えます。

ぜひ、清田町長、田中副町長を初め、職員一丸となってさらなる健全な行政運営に当たっ

ていただくとともに、ともに住民ファーストを心がけていただきたいと思います。清田町長の見解を伺います。

○議長（月岡清孝君） 清田町長。

○町長（清田勝利君） 議員が言われますように、事業において住民ニーズの的確な把握、迅速かつ柔軟な対応に当たるということは、役場、行政といたしまして大変重要なことだというふうに私も認識しております。

ただ、当然のことではありますが、限られた財源であります。あれもこれもという、何でもできるというところではないわけでごさいます。できればそういうふうにしてあげたいわけでごさいます。その辺のところはある程度選択していかなくてはならないというのが、現実の問題として私ども執行部の前に立ちまはだかります。

そのような中で、基本的なことではありますが、職員全員が常にやはりアンテナを高くして、住民目線で物事を捉えて、そして一緒に考え、時には一緒に悩みながら適切な判断をしていくというようなこと、より住民の皆様方に近い行政、ひいてはこれが住民ファーストになるのではないかとこのように私自身は考えているところであります。私も、その先頭に立って、ぜひともかじ取りをしていきたいというふうに思います。

皆様方ができるだけ満足いけるような、またご相談を申し上げながら、予算編成をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） わかりました。その点、よろしく願いいたします。

次に、この1の質問の最後ですけれども、最後にふるさと納税の取り扱いについてお聞きします。

町平成29年度決算によれば、寄附歳入は約5,900万円となっており、ふるさと納税に係る寄附が大半を占めるとともに、返礼品の大半もゴルフ利用券の返礼品となっています。総務省からの通達で、返礼品の制限が設けられたとのことですが、客観的に考えれば地元産品としてゴルフ利用券はなじまないのではないかと思います。

そこで、返礼品の制度により、この取り扱いはどのように予算に反映していくのか、お聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（月岡清孝君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） ふるさと納税の返礼品につきましては、返礼割合が3割を超える返礼品、または地場産品以外の返礼品を送付している地方公共団体について、ふるさと

納税の対象外にするよう、総務省からの通知が9月11日にあったところでございます。

総務省通知の内容といたしましては、制度対象外となった団体へ寄附をしても、寄附金控除優遇措置が受けられなくなるということ、また制度対象外となった団体につきましては、少なくとも1年以上は復帰できないことなどが示されました。一方で、返礼品の基準、具体的な商品を例に挙げての良否について、現時点では国からの見解が示されておられません。そして、最後にこの11月1日時点で見直しが見直しが完了していれば良、いわゆるペナルティーの対象にならないといった内容でございました。

町では、この通知を受けまして返礼品の検証を行いました。返礼率3割以内と地場産品につきましては、以前からルールにのっとり実施してまいりましたことから、本町では問題はありませんでした。

ここで問題となったのが、ゴルフ場利用券及び施設の利用券でございます。いわゆる金銭類似性や市場価値性の高いものの部類に入るか否か、国からはこのあたりを明確に示していただけていないのが現状でございます。またこの件について、千葉県といたしましては各市町村の判断に任せるという前提ではあるものの、これまでの通知の趣旨を読み取り、疑義が生じる可能性がある返礼品については、一旦返礼品から外すことが望ましい旨の説明がございました。いわゆる疑わしいものは一旦外せというようなことで理解をしております。

このようなことから、本町ではこの11月1日から、ゴルフ場利用券及び施設利用券の取り扱いを中止しております。今後、国から返礼品の基準が明確に示され、改めて復活できるものかどうか検討するという結論に至ったところでございます。

議員のご指摘のとおり、ゴルフ場利用券は本町のふるさと納税額の大部分を占めておりまして、財政への影響は非常に大きいものと認識をしております。歳入が見込めないことで、できるはずだった事業ができなくなるといった事案もあろうかと想定はされます。

町の財政状況を考えると大変な痛手ではありますが、本制度の対象外となった場合、何よりも本町のことを思ってお寄附をいただいたその寄附者の方々にご迷惑をおかけすること、その回避を優先したという判断でございます。何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） ありがとうございます。

総務省からの通達に従わない場合は、ペナルティーがあるかもしれないということで、ゴ

ルフ場利用券も余り返礼品にはそぐわないという答えを出されたそうです。

長柄町としては、農業が主体の町でもありますし、海やなんかの魚とかそういう返礼品の、皆さんが欲しがるようなものがなかなか少ないということで、寄附が少なくなるかもしれませんが、その辺は利用者に迷惑がかからないように、ペナルティーを受けないようにするというので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の2回目の質問になりますけれども、先ほど町長が答弁されました、議会で表明した所信の具体化に向けて取り組んでいくとのことで、項目として、自然とともに生きる快適な町づくり、人が健康で支え合う町づくり、人が生き生きと輝く町づくり、そして人が潤う美しく安全な町づくり、人と自然がつくる豊かな町づくり、そして町民が主役となる開かれた町づくりということをお聞きしましたけれども、どのような事業が重点施策に入っているのか、あったら伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（月岡清孝君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 企画政策の関係ということで、私のほうからご答弁申し上げます。

この9月の所信表明の中で、町長が挙げられました事業の中から幾つか申し上げます。

まず、基本姿勢の中で、町づくりの総括的な意味から、長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想に基づきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に掲げてあります事業を着実に実現していくことを挙げております。

次に、総合計画の6本の柱、今、山崎議員さんのほうからもおっしゃられた6本の柱に沿って幾つか申し上げますと、まず基盤の整備では、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジアクセス道路整備など、周辺の整備事業や地籍調査事業のさらなる推進。保健・福祉の充実では、健康ポイント事業の拡大推進、介護予防事業の充実。教育・文化の充実では、中学生国際交流事業の継続と推進、そして町長が1期目から掲げている新公民館の建設事業。生活環境の整備では、移住定住推進事業の推進。産業の振興では、耕作放棄地問題と鳥獣被害防止対策に係る事業の推進、また集落営農の推進。地域行財政の充実では、行財政改革の推進が挙げられております。

また、その他といたしまして、児童公園の建設、小中一貫型校も含めた小学校統合に係る検討開始、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた国際交流の推進などが挙げられております。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） ありがとうございます。

ただいまの回答は、企画財政課長からの答弁でありましたが、町長からの答弁と受けておきます。

新公民館の建設や、スマートインターチェンジ周りの整備事業など、まさに重点施策であると私も思います。これは、しっかり進めていっていただきたいと思います。

しかしながら、重点施策は急務であり、多額の経費であり、ハコモノ目玉商品と、住民の関心度といった図式ではなく、地味であり低経費、そして関心度も低く、長期間の忍耐と努力が必要とされ、また成果が出にくい、誰しものが目を背けるものの中にこそ、町活性化の根幹あるいは礎となる重点施策があるはずだと考えます。

それは、第4次総合計画の基本構想における施策大綱の中の、町民が主役となる開かれた町づくりの施策大綱であり、人づくりであると考えます。人づくりがなければ、町づくりはできないと思います。

人づくり、これこそが普遍的な行政運営の基礎であると考えますが、政治的なアピールには非常に乏しいため、首長さんの誰かが目を背けがちになると思います。また、職員にしても、一朝一夕で成果ができないこともあり、専任事務事業でもない限り、力は入らないということになるのは、現実主義的な行政組織体からして、いきなりできないことはありません。

しかしながら、人づくりは理想的ではあるものの、町民が主役となる開かれた町づくりの施策大綱を掲げつつ、これを成し遂げようと最大限の努力をするならば、金はなくてもすばらしい町、美しい町に近づけるのではないかと思います。

町長はいかように考えているか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

清田町長。

○町長（清田勝利君） 町長はというご質問でございます。

まさに、今、議員がおっしゃったとおり、まさにそのとおりだというふうに基本的には私も同感であります。

とはいえ、一言申し上げさせていただければ、人づくりは町づくりであり、また町づくりは人づくりであるということ、私も常々、役場職員にはこのことについて申しております。

幸いにもと申しますか、私もこれまでは教員として、端の方で人づくりに長年かかわらせていただいたその本職において、町づくりを担わせていただいております。人づくりはやは

り教育であります。学力、知識習得、もちろん重要であります。しかしながら、そこに生きる力を加えてこそ、人づくりと思っております。

人と人のつながりの中で自ら考え、自らの言葉で行動し、そして結果責任を自分で引き受けられる人間、これこそがまさに人づくりの基本、根本であります。同感であります。よろしく願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） ご答弁ありがとうございます。

人づくりの根幹をなすのは、町民一人ひとりのボランティア精神の熟成いかんでもあると思いますが、町づくりは、それならばいつ、誰が、どのようにするのかということでございますけれども、答えは今から清田町長が組織体制を作るのではないかと思います。

町の歴史に名を残すすべは、ハコモノの定礎に名を刻むことではありません。長期にわたる苦難の連続に挑戦してこそ、真の真実が得られるのではないのでしょうか。

清田町長2期目は既に動き始めましたが、政治家としてだけでなく、長年歩んできた教育者としての経験からも、いわゆる裏メニューとしての重点施策として、目に見えない、地味で困難で、また先の見えない人づくりにぜひチャレンジしていただけたと思いますが、清田町長はどうお考えでしょうか。最後の質問とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

清田町長。

○町長（清田勝利君） 先日、おへそ祭りですつながりのある若い男女グループとランチミーティングを開催いたしました。

内容は、町づくり全般についてでありましたが、皆さんご結婚を機に本町に移り住まれた方々で、お一人お一人、長柄町に対する思いの深さと強さと、そして真剣さをお互いに感じた大変有意義な時間でありました。とはいえ、限られた短い時間の中でしたので、思いが語り尽くされたかといえば、全く足らなかったと言わざるを得ませんでした。

また、これを機に、今度は役場で時間をとりましょうかと言って終わったわけでございますが、今回改めて思ったことが、このような広聴、町民との直接意見の交換をさせていただくことによりましてお互いに理解が深まり、また町行政や町づくり全般の参加促進が図られ、いわゆる対話による協働の町づくりの推進、改めてそこに結びつくことを実感した次第であります。

みんなが人づくりにかかわる、オール長柄町の機運醸成がこれからもさらに図られるよう、

議員の皆様方の質問趣旨も踏まえて、これから考えてまいりたいと存じますので、ぜひともよろしくご協力、ご鞭撻賜りますよう、私の方からもあえてお願い申し上げる次第であります。ありがとうございます。

○議長（月岡清孝君） 山崎悦功君。

○5番（山崎悦功君） どうもご答弁ありがとうございました。ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（月岡清孝君） 以上で、山崎悦功君の質問を終わります。

ここで休憩に入ります。再開は午後3時5分といたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○議長（月岡清孝君） それでは、再開いたします。

◇ 川 嶋 朗 敬 君

○議長（月岡清孝君） 本日の一般質問、最後になります。

1番、川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） 傍聴人の皆さん、私、最後の一般質問になります。川嶋朗敬といたします。ちょっと風邪を引いてしましまして、声ががらがら声になってしまっておりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

それこそ前振りということで、今回は十分時間をかけてゆっくと、長柄町が置かれている現状と、これから皆さん方がとっていただきたいことを前振りでお話をしていこうかなと思っております。

今年もあつという間にサンタクロースさんがやってくる季節になりました。来年は、いよいよ4年間の政治政策の評価を受ける審判の年であります。先ほどイノシシというお話が出ましたけれども、猪突猛進とはいきませんけれども、残された残任期間、前向きな、地道な

努力を重ねて、新しい政策、新しい施策の発想に心がけて、笑顔あふれる町づくりに全力投球をいたします。

それでは、質問に先立ちまして、今年最後の質問とさせていただきます。

災害のお話がたくさん出てしまいましたけれども、災害は忘れたころにやってくる。この言葉は、物理学者だった寺田寅彦博士の防災に用いられる有名な警句であります。平成最後の年も災害の猛暑、記録的な豪雨、強烈な台風、そして北海道に起きてしまった強い揺れと大規模な土砂災害、多数の災害が、大小問わず全国どこかに襲いかかりました年であります。いまや、天災は忘れる間もなくやってくる。このことを物語っているのではないかと思い、この災害大国である思いを知らされた、または防災の大切さを改めて感じた年でもありました。

今年の私を振り返りまして、よく10大ニュースとあるんですけども、私の10大、3つ挙げたいとこのように思っております。

第3位が、平成30年7月からスタートされましたこども園によるパンダさんバスであります。毎日、笑顔あふれて23名の園児が通っております。来年は若干減るという話を聞いておりますけれども、それでも野山を駆けるパンダさんバスが発車していることが第3位で感じられました。

そして第2位が、この議会でもお話をいたしましたように、3月1日にながらこども園でディズニーランドに遠足に行きまして、迅速な対応をとっていただいた看護師さん、やはりこども園の対処の迅速な行動であったんじゃないかというように思っております。

そして第1位が、やはりながらこども園で現在も行っております、千葉スタジオに依頼してのプライバシーポリシーが守られたこども園での活動写真。この活動写真の閲覧の注文ができるようになりました。お母さんたち、非常にこの要望のアンケートの中で、これはやって欲しいなということで要望の結果の実現でありました。また、来年も町民の声に耳を傾けていきたいと、このように思っております。

そして、また先日、長柄小学校の元PTA会長、蒔田総務課長さん、そして企画政策係長の石渡係長さん、このお二人のご協力を得て、2日間かけて、長年の夢でありました子どもたちの通学路の枝の伐採を、自治会の皆さんと協力してお手伝いをさせていただきました。大変、自治会としても感謝をいたしております。また、校長先生も見て、非常に喜んでいた姿も思い浮かんでおります。

お互いに共通の目標に向かって、行政と住民力の持続可能な仕組みができたことは大変よ

かった提案型の協働事業と感じております。

人は、自分、家族だけでは達成できないことや、近隣に住む人との助け合いによって満たしてきました。ところが、これまで同士、一価値観を有していた家族やコミュニティーが生活様式の多様化により分断され、核家族が地域で孤立し、家族の中も一人一人が孤立するなど、結束力が衰退しています。

一方では、少子高齢化が進む中、地域コミュニティーに期待される役割が急が増え続けています。家族だけでは支えられない高齢者の世話や育児の相互扶助、また健康寿命の伸長や団塊世代の地域への還流に伴う退職後の生きがいの発揮など、暮らしにおける多様なニーズが高まっております。

先日、全労済協会の労働者の生活意識に関する調査が発表されました。私たちは自治会等に積極的に参加したい、町の行事に機会があれば参加したい、合わせますと55.9%と、住民が地域へ参加したい意識は高い状況でありました。

しかし、近所に生活面で協力し合う人がいないとの割合も65.7%と高く、実際の生活における近所との付き合いが少ない状況が見られてきております。地域コミュニティーの重要性を認識し、地域とのつながりを望む人は多く存在しますが、現実にするまでには至っておりません。

そこで、町づくりは行政だけで行うものではなく、住民と共同で発展させていくべきと考えております。アメリカ、ルイジアナ州の教育者、ウィリアム・アーサー・ウォード氏は、「教育とは、学校でも家庭でも子どもの持つ内在的な能力を引き出し、発展させることだ。そのとき、自ら学び始めるきっかけを与えられるかどうかで、重要かどうかが決まる」とお話をしております。

このウィリアム・アーサー・ウォード氏の言葉の中に、「普通の教師は言って聞かせる。よい教師とはわかりやすいように解説する。そして、優秀な教師は自らやってみせる。そして、最高の教師は生徒の心に火をつける」と言っております。

新しい元号に向かい、人と人がつながる町づくりを目指すために、行政の熱意と粘り強さが解決の鍵になります。町民の心に火を付けられるかどうかは、一人ひとりの職員が参加意欲のある住民の意見や声に真摯に耳を傾け、住民と共に動き始め、常に自分自身を省みる必要があると思っております。

今回のテーマ、住み続けられる町づくりを実現するために、住民もいかに他人事ではなく自分事として、地域の現状と将来に向けた具体策を募集型協働事業として取り組む検討を進

めていくことが重要と考え、それぞれの項目についてお聞きしたいと思います。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一問一答にて質問をさせていただきます。執行部の皆さん、よろしくお願いします。

まず、1項目め、多文化共生の地域社会づくりについて。

①今後、グローバル化の進展と少子高齢化による労働力の減少傾向から、外国人の増加は不可避と予想される。多文化共生の地域社会づくりの実現に向け、外国人住民への支援を行うと同時に、地域社会の構成員として社会参画を促す仕組みが重要であります。

外国人住民が定住生活する上で必要となる日本の社会システムなど、さまざまな課題を自治体において、地域の実情を踏まえてどのように支援をするか伺いたいと思います。

2つ目として、外国人住民の増加と定住化に伴い、行政が直面するニーズは多様化、複雑化しております。このような現状の中で、外国人住民と日本人住民がお互い良い関係の地域社会を形成し、同じ地域住民として溶け込み、助け合うことができるような信頼関係を築ける外国人住民の自助努力を支援する取り組み方をお聞きしたいと思います。

2項目めは、高齢者が住み続けられる町づくりについて。

①急激な人口減少、高齢化、加速する核家族化により、食料などの日用品の買い物に不便や苦勞を感じる買い物弱者が社会問題となっております。このような買い物弱者の課題は、地域の特性や高齢者の希望に沿った形で対応するには、さまざまな選択肢が想定されます。特に、高齢者の運転免許を持たない方、または免許返納を含む方の買い物サービスの提供が求められております。

そこで、持続的に支援していく上で、町民自ら自分事として町の将来を考え、行動を促す仕組みづくり及び町民と行政が双方向のコミュニケーションを進める町づくりを今後どう進めるか、具体策をお聞きしたいと思います。

私からの1回目の質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 川嶋議員のご質問にお答えします。

まず、1項目めの多文化共生の地域社会づくりについてお答えします。

1点目の、外国人住民をどのように支援していくかという点でございますが、現在、長柄町における外国人住民の割合は1.37%であります。そして、この方々の在留資格は、日本人の配偶者や子など日本人の家族となっている方が55.7%、44.3%の方が就労ビザや技能実習

のために日本に来られている方々であります。

全国的に、日本語能力が十分でない、あるいは日本の文化、習慣等に対する理解が十分でないために、地域社会との間であつれきや摩擦が生じることもあるようではありますが、本町では身近に家族や雇用主もいらっしゃることから、大きな問題になっていないように思われます。

しかし、不便さを感じることはあるかと存じます。町としては、国籍に関係なく、長柄町に住民登録をされている方々に、等しく住民サービスを提供できるよう努めてまいりたいと考えます。改正出入国管理法が過日、可決成立したことから、今後、新制度導入に向け、政府の動向にも注視しながら、共生社会の実現に努めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の、信頼関係構築のための外国人住民の自助努力に対する支援策についてありますが、現在、国会におきましてもさまざま議論されております。外国人との共生は、雇用の確保のみならず、居住を始め、医療、福祉、教育など多岐にわたります。現在も多く外国人が長柄町に住んでおられますが、今以上に外国人が増加することを想定し、問題意識を持って研究してまいりたいと存じますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、2項目めの高齢者の住み続けられる町づくりの買い物支援について、お答えいたします。

本町では、高齢者の外出支援事業として、タクシー代の一部助成を昨年10月から開始し、また本年4月からは、路線バスの利用料の半額助成制度もスタートさせたところであります。利用者は、徐々にではありますが共に増加しており、一定の評価をしているところであります。来年度以降も継続してまいりたいと考えております。

町民巡回バスにつきましては、以前から利用者数の減少などから、継続の是非が問題とされてきましたが、これら新たな助成制度の開始を受けて、近いうちに長柄町路線バス等検討委員会に諮問させていただき、そのあり方につきまして有識者のご意見などを伺って判断してまいりたいと考えております。

議員が日頃からご提言されております近隣の支えによる共助の仕組みづくりは、まさに地方自治の土台である基礎となっていることについて過言ではなく、これからの制度検討の参考とさせていただきたいと思うところでありまして、今後一層のお力添えをお願い申し上げます。

以上、川嶋議員の1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） 1番、川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

時間が大分残ってしまっておりますけれども、最後ですからゆっくりとお聞きしてまいりたいと思います。

それこそ、今お話がありましたように、ここ数カ月間、毎日のようにテレビを点けても新聞を見ても、外国人の派遣、就労を増やそうと、いろんな問題がテレビで挙げられておりました。

この問題につきましては、いろんなことが想定されております。外国人の受け入れ数を拡大するために、まずは入管難民法という改定案が審議されまして、来年4月ですね、この制度の導入に向けて、実は先週土曜日ですか、8日に賛成多数で強行に可決し、会期内に、今日が会期ですね、今日、法案を成立して閉会というような運びになったかと思えます。

この数日間、テレビを見ても外国人の話だなというのはわかるんですけども、ここに外国人の労働者を受け入れようとする主な論点というのが挙げられていまして、国会でのこの論点を見ると、野党側、与党側の総意がなかなか合わないんですね。

合わないところで、私のほうの今日のお聞きしていくのは受け入れ環境の整備ということで、外国人が増え続ける中で、どう自治体が受け入れ環境を整えていくかというところを注目しながら質問をし、また必ず来年早々にはこの問題で通知等対処の方法が来るかと思えます。これを踏まえて、今日はお勉強会のような形ですけども、来たときからでは間に合いませんので、質問をしていきたいなというように思っております。

ただいま、町長さんの方から答弁がありました。内容はよくわかりました。

ただ、問題はどのように支援をしていくかというのが今回のお聞きしたいところですので、今回の外国人住民の現状、背景を、お話を先ほどいたしましたけれども、あくまでも日本人と外国人が共に共生社会づくりの方向性、どうしていくのかということをお聞きしてまいります。

まず、最初のこのテーマは多文化共生の地域社会づくりであります。この多文化共生の地域社会の実現に向けて、行政の橋渡し役はどう担い手づくりを進めるかと考えていますけれども、まず多文化共生ということはどういうことなのか。この辺を理解しているのかをお聞きしたいと思います。

指したほうがいいんですか。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

多文化共生というのは、異なる民族あるいは文化の方々が共に生きるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） 林修先生だと、ここで初耳学ということになってしまいうんですけども、多少ニュアンスがよく似ています。

もう一度言います。多文化共生というのは、国籍それから民族、いろんな方がおります。宗教もいろんな方もいます。異なる人たちがお互いの文化の違いを認め合って、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていることが多文化共生というようであります。私も知りませんでしたので、これは良く勉強してきました。

そこで、2012年、これは私の覚えている限りだと茂原市とできた日ですから、昭和27年に外国人登録法というのができて、それからずっときました。これが廃止になりましたのが平成24年7月9日。この廃止を受けて、入管法の一部改正がありまして、外国人登録法が廃止されたおかげで、外国人を住基、住民基本台帳法の対象に加える大きな法律となりました。ですから、長柄町のホームページを開きますと、平成24年7月9日と入っております。

そこで、お聞きします。

長柄町における外国人住民の割合は、今ほどの答弁で1.3%でしょうか、1.3ですか、1.3%ということですけども、この12月1日現在に長柄町においての住民は何人か。そこから、外国人の住民基本台帳に登録している方は何人か。あわせて、別々で、すみません、数字を教えてくださいませんか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

税務住民課長、大塚真由美君。

○税務住民課長（大塚真由美君） 川嶋議員さんのご質問にお答えいたします。

住民基本台帳に登録されております日本人の人口といたしまして6,981人、外国人が98人、合わせまして7,079人となっております。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

そうすると、外国人の98名の方がいないと7,000人を切ってしまうと。7,000人を切っても98人分の交付税は入ってくると、ありがたいことなんですけれども。

7,079人という数は、ちょっと私、4月1日現在の広報を見ました。そうすると、増えて

いるんですね。増えているのが、誰が増えているかなと思ったら、やっぱり外国人の人が増えているんですね、11月1日から見ると。

だから、この1カ月間で外国の方が増えているということは、これからも100人、105人と増える可能性は出てくるのかなというような捉え方をしております。そのかわりに、長柄町民の方々も、高齢となれば亡くなったり転出したり、自然動態は、社会動態は起きるのかなというように思います。ありがとうございます。

次に、じゃ、外国人住民が居住している全国の自治体で、先ほど日本の社会システムというお話をしましたので、それぞれの課に聞いていきます。医療、就労、言葉、居住ですね、住居、教育。いろんな多分野がありますけれども、どのようなさまざまな課題に支援しているのかなということでもあります。

この支援の前には、ひとつ、長柄町から実績報告を出しているんですね、国に。ここへ今日、私、持ってきました、ここに。日本の地方文化における多文化共生の現在と今後ということで、アンケート調査が出ています、自治体から。これがいつ出たかというのは、平成20年、総務省から各市町村に、地方公共団体における多文化共生推進事例に関する調査というのが来ているはずです。

何を聞いたかったかというと、この長柄町で外国人と日本人の行政の橋渡しの役となる担い手の不便さを感じる事のない取り組みについて、本町はどのような回答をしたのか。その実績報告をお聞きしたいんですが、平成20年のことですので、今から10年前。10年前、皆さん方、職員がいたと思うんですけども、どこの課に当たっているかは私はちょっとわからないんですが、私は10年前のとき、こんなお話を聞いたことがあります、担当の窓口で。

実績報告、どのように報告されたのかお聞きしたい。ここがスタートの段階ですので、よろしくをお願いします。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

ご質問の平成20年度の総務省のアンケートにつきましては、大変申し訳ありません、現在手元で承知しておりません。申し訳ありません。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） 結構です。後でちょっと調べてみてくれますか。企画なのか、総務なのか、住民課なのか、それは私にはちょっとわからないもので。いずれにせよ18年からの調査ですので、20年に多分通知が来ているのかなと、千葉県を通して来ていると思います。

そこにどんな質問等が書かれているのか、ちょっと私もわかりませんので、またそれを参考にして検討の材料として見ていただければなというように思います。ちなみに、17年には財団法人自治体国際協会から出ています。平成20年には、さっき言ったように総務省から調査のものが出ています。2回出ていますね。

次に、今言ったように、各日本の社会システムの中で、定住化の上で必要という基本的な条件が整っておらず、問題が直面していないかどうか、お聞きをしていきたいと思います。

まず初めに、外国人の子供たちの教育についてお聞きします。

長柄町には義務教育の小・中学校と、それからこども園と、こども園は今9名おりますね、外国人の方々が。中学生もいますし、小学生もいると思います。その方々にどんな支援をしているのか。

まず、聞きたいのは言葉の壁、生活習慣の違いから、日本の学校になじめない子供がいた場合の支援だとどうなのか。双方、学校側とこども園の方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（豊田武文君） 川嶋議員の質問についてお答えします。

外国人に関する指導の件ですが、指導については特別支援教育同様、個々の困り感に応じてこれまで指導してまいりました。

具体的には、個別指導を主に、教科書、テスト等に日本語が、漢字があって読めない等のふり仮名を振ったり、教科によっては個別支援を行い、または追級と言って、その教室以外でまた個別に先生が見てくれるというようなことで指導してまいりました。また、場合によっては、追級とともに特別支援学級での指導もあります。

また、1時間目から6時間目はまた別としまして、放課後等を残して足りないところの日本語に対する指導と、それとやはり文化に対する理解、やっぱりまだわからないことがあるので、どうしても不都合が生まれるところがありますので、その辺のところを学校のほうでは、言葉を初めとした生活に不安のある子については、そのようにして指導してまいりました。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

健康福祉課長、若菜聖史君。

○健康福祉課長（若菜聖史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こども園におかれましては、3歳以下でございますと、日本のお子さんでも言葉につきましてはなかなかままならないところもございますし、3歳、4歳であってもまだ言葉を覚える段階でございます。

そのようなこともありまして、特別なカリキュラムを設けてやっておるようなことはしておりませんが、一緒に覚えていただくというようなスタンスで受け入れさせていただいております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

なかなか言葉というのが、壁が一番大きいんじゃないかなというのが、十分なコミュニケーションがとれないところが出てくるのかなということで、こういうことが書いてあります。

日本語、母国語ともに十分なコミュニケーションの能力を持たない外国人の住民の子どもたちが、日本に定住していく可能性が高い。外国人住民の生活上の問題をよく深刻化させる懸念の問題であるということを書いてありますので、その辺は言葉の壁を先生方もってあげなきゃいけないし、子どもさん同士もとっていただければ早くなじむのかなというように、この支援が一番難しいのかなと思いますので、よろしく願いしたいなというふうに思っています。

次、医療の問題をお聞きします。

外国人の国保利用と、国民健康保険税ということで、海外の医療機関による医療請求、海外診療というような問題があります。1人当たりの医療負担は、国内の医療機関と比較して、海外医療のほうが非常に高額であります。

この医療受診の実態調査を町の扶助費の方でされる中で、どう実態を調べているのか。ここをお聞きしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

大塚税務住民課長。

○税務住民課長（大塚真由美君） ちょっとご質問と答えが違っていたら申し訳ないのですが、国民健康保険のほうから医療費の関係で、海外で受けた場合ということであると、平成29年度中におきましては、海外療養費はございません。出産関係の一時金もございません。

30年度になりまして1件ございましたが、今はそれだけです。その方も、外国人ではな

くて、日本の方が外国で出産されたものになりますので、日本人の方に対しての出産育児一時金を今年度は支払っています。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。よくわかりました。

ただ、逆なケースがあるんですね、外国の方が来て。

先ほど言いましたように外国人住民というのは、やはり訪日もあるわけですね。訪日外国人、それから在留外国人と2つあるんですけども、なかなか保険には、訪日の外国人というのはなかなか入ってこないと思うんですけども、それにしても逆な立場を考えれば、ここに住んでいる在日外国人は、再び海外に行ったときに医療にかかったというケースが出て、今、来ないかもしれませんが、出てくる可能性はあるわけですね。

可能性があるので、可能性がなったときにどのような形で確認をしますか、どのような形で確認をしていますかということになりますよね。例えばパスポートとか。言っていることはわかりますか。

ですから、そういうケースが、例えば証明書、海外のお医者さんの証明書とか原本とか、全て原本なんですけれども、そういうものが必要になってくることもあり得ますので、この辺は十分に把握しておいてもらいたいなというように思います。

言いましょうか、今ここで必要な物を。

海外診療の診療を受ける際には、申請書の他に、治療した医師が作成した診療内証明書、明細書、それと病院への支払いを示す領収書で、渡航事実を確認するためのパスポートの原本というようになっております。ですので、この辺を確認して医療費控除等を、国保がいきますので、千葉県国保連合会の委託先がありますから、そこと協議をしてみてください。

次、医療が終わりましたので、就労について、産業課長に聞きたいです。

外国人の就労というのが、5年間で6万人というように言われている中で、特に7,300人、当初農業者を入れたいと。1号、2号、入れたいというのが7,300人を推定しています。

入管難民法が成立しました。新しい在留資格により、受け入れ対応が14の業種というのが決まりました。林業という業種はありませんけれども農業、先ほど言いましたように受け入れ総数7,300人に対して、技能実習生を6,600人入れたいという国の要望が出ています。

本町の農業は、基幹産業、稲作です。稲作といえば、良好な景観の形成、文化の伝達を図るなどが農業が持つ、また出てくる多面的な機能。さまざまな役割を担っているんですが、この技能実習生の受け入れによつての効果、地域住民の居住、どのようにお考えか。

外国人技能実習生の確保と行政との橋渡しを、石井課長はどのように支援していこうと、どうつなげるために支援していこうと。現実、長柄町にも農業で外国人の実習生は来ております。私が農政を担当していたときも、酪農家、ヘルパーさんが中国から来ました。橋渡しは、行政もそうですが、国際交流協会の方に紹介して来ております。

さあ、役場に来たら、石井課長、どうしますか。お願いに窓口に来ましたら。お聞かせください。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

技能実習生、酪農家に、現在長柄町に来ているということは承知しておりますけれども、農業部門でやっぱり素人が作ったのとプロが作ったものは物が違うというような形で、やはり農業にもそれ相応の技術が必要であるというふうに認識しております。

その中で、長柄町に農業の研修、技能実習生が来ていただけるというようなところは、先ほどありましたけれども、国際文化、共生文化というような意味合いでも、小・中学校にもそういうような生徒が入ってくるというようなところもありますし、身近にそういう方がいられるというようなところでは、非常にこれから一緒に物事をやっていくという意味で、非常に大切なことであるというふうに考えております。

今度、入管法が改正になりまして、外国人の権利等を守るんだというようなことが一つの趣旨になっておるようでございますので、そのような外国人の権利を守るというようなところも、一つの我々行政の役目ではないかというふうに考えておる次第です。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） わかったような、わからないような、一応わかりました。

私が農政が長いもので、ずっと突っ込んで聞ければ一番いいんでしょうけれども、やはり行政の窓口に来たときに橋渡しになってくる、先ほどから言っているJAさんとか千葉県、支援機構とかではなく町に、やはり後継者育成のために、特に酪農なんて大変なんですね。だけれども、外国人を頼らなきゃいけないときも当然出てくると思います。

外国人とは、ちょっと時間がなくなっちゃいますけれども、皆さん必死で来るんですよ、その生活のために。この前、新聞に出ていました。小学校3年生の娘を大学に卒業させたいと。だけれども、ほかじゃなくて日本で働きたいんだと。技能実習生の人が言っていました。日本を選択したいんだと。だから、できれば帯同したいんだと。帯同できればもっともって稼いで生活が楽になる、子どものために働きたいとお父さんは言っていました。

だから、そういう人たちが大勢いますので、先ほどの多文化のお話をしたように隔たりがなく付き合っていければいいんですが、なかなかポジティブなところとネガティブなところが日本人はあるんですね。だから、前向きと後ろ向きがありますので、後ろ向きの人に外国人と親しもうととってもなかなか無理がありますけれども、全ての人じゃなくてもポジティブに支援していければいいかなというように思います。

住居の、町営住宅を聞こうと思いましたが、外国人のことも今みたいに気を配って、外国人向けのもし基準があるんだったら、きちっとまとめておいてくださいとしておきたいなと思います。

それから、防災についても、外国人の災害時の対応について、先ほど防災の計画書を見させてもらいましたが、ここにきちっと入っています。入っていますので、より一層、外国人の98名と言いましたか、98名の子供さんも含めた中で、命の尊い大切さとボランティアということをやっぱり、ともに共生していければいいなというように思っています。

時間がなくなってしまいましたから最後までいけませんけれども、②ですね、②、すみません、②がどこかに行ってしまいました。②が本当になくなってしまいましたので、②はあつという間に書類がなくなっちゃうと思いませんでしたけれども。

外国人との自助努力ですね、支援する方法。これについて、若干、3分、最後5分で交通弱者、買い物弱者を説明します。

これについては、今、外国人の方々に支援をしていく、子どもから若い世代までも支援していくためには、やはり先ほどから言っている橋渡しが必要なんですね。橋渡しというのは誰がやるか、国際交流、企画、白井課長などは国際交流をやっていますけれども、それとは別個に、やはり長柄町に来たならばやっぱりサポートしてあげなきゃいけないんですね。

サポートするにも、言葉がわからない、コミュニケーションがわからない、さっき言ったようにいろんなことがわからない。やはり、外国人住民としてのサポートリーダーが欲しいんですね。だから、サポートリーダーを育成するようなことを考えてあげてほしいなというように思います。

後で出てくることだと思いますけれども、ありました。

外国人住民、地域リーダーですね。外国人住民というのは、日本人もいますので、先ほども言ったように純粋な外国人もいますし、98名いるんですね。行政の役割のために、外国人の住民の地域リーダーの養成をしてほしいなというように思っています。

そのためには、まずは人材の確保で、白井課長は良く知っていると思いますけれども、国

際交流協会、この前1時間話をしましたから、よく十分理解しておりますけれども、国際交流協会からの推薦ということもあるし、企業からの推薦ということもあるし、NPOからの推薦ということで、原則として町内の外国人の住民の方がいいんじゃないかなと思います。

2つ目としては、養成講座ですね。やはり中間に入ってもらわなければならないので、何と言いましたか、コーディネーターじゃなくてコネクター、コネクターですね。コネクター、伝達者ですね。仲介屋さんですね。ですから、こういう方々を仕上げていかないとコミュニケーションがとれませんので、この方々も含めた中で、養成講座をやっていただきたい。

そして、最後に、共に対応できるような研修をして欲しいなというように思っております。

5分を切りましたので、最後に、これ、3月にまた一般質問をやりたいと思いますので、高齢者の住み続けられる町づくり。2項目めですね。

これは、よくご存じのとおり、私も知っていますが、自治体によっては限りある財政状況というのがありますので、将来的に財源を支出していかなくてはならない事業でもあるということですね、買い物弱者にとってはですね。これからの大きな課題じゃないかなというように思います。

そこで、5つほど提言をしておきます。

これは、全国のいろんな自治体で取り組みがされているんですけども、今はタクシーの助成、これはわかりました。バスの助成、これもわかりました。

私が言っているのは、買い物に茂原市まで行きたい、千葉市まで行きたいという人もいれば、私は家で商品を来るのを待ちたいという人もいるわけです。だから、家まで商品を届けられる、1つ、宅配ですね。これを考えていただきたいなど。

今現在、長柄町では生協さんというのがよくあちこち、コープさんですか、走っていますけれども、この長柄町の世帯数の約984世帯がコープさんに入っています。割合でいくと38%です。ちなみに、多いのは大多喜町さんなんですけれども。だからといって、大多喜町が山の中とは言いませんけれども。

それほど、外に出る機会の人たちよりも、宅配をお願いしているという人たちが多いということですね。だから、宅配を望む方が多いので、家まで商品を届ける配食という方法もあります。それから民生委員さんがよくやられている買い物代行ということもよくあります。

ですから、1点目は、宅配を考えた、家まで商品を届けようという、この買い物弱者をひとつ考えていただきたい。

2つ目は、これは簡単なことです。簡単で難しいんですが、近くにお店をつくると。結局

はスーパーマーケットが長柄町にあって、交通手段があるので、これができれば買い物場の開設というのが2つ目です。そこから、移動販売もできます。

それから、家から出やすくする方法、これは先ほど言ったようにバス、タクシーがありますので、これは充実していけるのかなというように思っています。

それから、コミュニティ形成。やはり外へ出しちゃおうと。会食をする、交流会を開く。これも一つの方法ではないかなと。

そして、あとは私もやっているネット販売という方法があります。

ちなみに、総務課長、そこにちょっと書いていってくださいか。北海道の比布町の取り組みとして、コンビニさんがやはり宅配をしております。そして、比布町の職員が臨時職員で、年間の予算が230万円の予算で、臨時職員でぐるっと町内を回っています。こういうこともできるし、各空き店舗にマルシェ、品物を持っていくという方法もあります。

こういういろんな方法がありますので、ぜひ一つ一つを取り組んでいただきたいなと言って、私の質問とさせていただきます。

○議長（月岡清孝君） それでは、以上で川嶋朗敬君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（月岡清孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす11日は午後1時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時05分

平成30年長柄町議会第4回定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年12月11日(火曜日)午後1時開議

- 日程第 1 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 2 議案第 1号 平成30年度長柄町一般会計補正予算(第4号)
議案第 2号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第 3号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第 4号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 3 認定第 1号 平成29年度決算認定について(委員長報告)
- 日程第 4 発議案第1号 長柄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 議員派遣について
- 追加日程第1 議案第5号 長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定
について

出席議員(12名)

1番	川 嶋 朗 敬 君	2番	鶴 岡 喜 豊 君
3番	池 沢 俊 雄 君	4番	三 枝 新 一 君
5番	山 崎 悦 功 君	6番	本 吉 敏 子 君
7番	山 根 義 弘 君	8番	古 坂 勇 人 君
9番	関 民之輔 君	10番	神 崎 好 功 君
11番	星 野 一 成 君	12番	月 岡 清 孝 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	清 田 勝 利 君	副 町 長	田 中 武 典 君
総 務 課 長	蒔 田 功 君	企画財政課長	白 井 浩 君
税務住民課長	大 塚 真由美 君	健康福祉課長	若 菜 聖 史 君

建設環境課長	内藤文雄君	産業振興課長	石井正信君
会計管理者	石井和子君	教育長	佐川和弘君
学校教育課長 兼給食センター長	豊田武文君	生涯学習課長 兼公民館長	松本昌久君
選挙管理委員会 書記	蒔田功君	農業委員会 事務局 会長	石井正信君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森田孝一	議会書記	長 鳶 保 憲
--------	------	------	------------

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（月岡清孝君） 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまです。

また、傍聴の皆様方にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

本吉議員から遅刻する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成30年長柄町議会第4回定例会を直ちに再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（月岡清孝君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（月岡清孝君） 日程第2、議案第1号 平成30年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、議案第2号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 平成30年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、議案第2号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算であります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,743万5,000円を減額し、補正後の予算総額を38億6,848万7,000円とするものであります。

まず、本補正予算全般的なものとしたしまして、4月の人事異動に伴う人件費の増減がございます。

人件費を除く主な歳出の内容を款別で申し上げますと、総務費では、財産管理用の備品購入費の増、旧水上小学校財産処分業務に係る経費の増。

民生費では、福祉センター修繕料の増、平成29年度児童手当の額の確定に伴う返還金の増。

衛生費では、不燃物ステーション整備事業補助金の増。

農林水産業費では、長生農業独立支援センターの負担金の増、町鳥獣被害防止対策協議会補助金の増。

土木費では、土木積算システム使用料の増。

教育費では、長柄中トイレ改修事業に係る経費の減であります。

また、歳入は、固定資産税、軽自動車税の増と繰入金、町債の減が主なものであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算であります。補正額は100万円の増額で、補正後の予算総額を10億272万7,000円とするものであります。

歳出の内容は、一般被保険者療養費の実績見込みによる増であります。

歳入については、前年度繰越金を充当財源とするものであります。

次に、介護保険特別会計補正予算ですが、20万2,000円を増額し、補正後の予算総額を7億4,093万円とするものであります。

歳出の内容は、国の介護認定審査会運営要綱改正に伴う介護保険関連システムの改善業務に係る委託料及び長生広域への介護認定審査会負担金の増であります。

歳入は、この経費の財源としたしまして繰越金を充てるものであります。

次に、浄化槽事業特別会計補正予算ですが、70万円を増額し、補正後の予算総額を6,670万円とするものであります。

内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増によるもので、この経費の財源としたしまして繰入金を充てるものであります。

以上で、説明を終わりますが、詳細につきましては企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（月岡清孝君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 議案第1号 一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、歳出の内容から申し上げますと、先ほど町長の提案理由にもございましたとおり、本補正予算全般的なものとしたしましては、人事異動に伴う人件費の増減がございます。

これは平成30年度当初予算編成時と本年4月の人事異動による職員の人員配置が異なるためであり、一般会計と特別会計を合わせた人件費トータルの金額は変わっておりません。

よって、2節給料、3節職員手当、4節共済費に係るものは説明を省かせていただきます。それでは、補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。

まず、2款1項1目一般管理費、12節役務費8,000円の減は、全国町村会総合賠償補償保険料の実績によるものです。

14節使用料及び賃借料5万3,000円の減は、人事給与システム関連経費に係る契約について、長期契約を結んだことによるものです。

19節負担金補助及び交付金2万円の減は、平成30年度税制改正の大綱において、森林環境税が創設されることとなったことに伴う連盟会負担金の減です。

2款1項3目防災対策費、11節需用費3万円の増は、燃料費高騰による防災行政無線電気料の増です。

15節工事請負費18万4,000円の増は、戸別受信機外部アンテナ設置件数の増加に伴うものです。

2款1項6目財産管理費、財産管理事業、18節備品購入費50万円の増は、故障している紙折り機一式の新規購入費用です。

その下、公用車管理事業、11節需用費65万円の増は、燃料費高騰による公用車燃料費の増です。

普通財産管理事業、12節役務費2万3,000円の増、13節委託料80万円の増は、旧水上小学校財産処分に係る経費として、セコムの撤去、また分筆等に係る境界杭設置などの測量及び登記費用です。

2款1項9目諸費、15節工事請負費8万7,000円の増は、茂原警察署との協議により、防

犯カメラ設置工事において交通整理員の配置が生じたための増でございます。

その下、防犯灯事業ですが、次の16ページ、17ページをお開きください。

15節工事請負費21万4,000円の増は、老朽化により危険な状態である有線柱の撤去工事費用を計上しております。

2款1項10目無線共聴施設保守管理事業費、15節工事請負費45万円の増は、電線施設移設工事件数の増加によるものです。

2款4項2目町長選挙費、1節報酬1万7,000円の減、11節需用費5万9,000円の減、12節役務費49万円の減、13節委託料6万6,000円の減については実績に伴う減額です。

ページ最下段、3款1項6目福祉センター費ですが、次の18ページ、19ページをお願いいたします。

11節需用費127万8,000円の増は、福祉センター浄化槽の曝気ブロワー及び玄関脇のスロープ通路側自動ドアの修繕費用です。

3款1項9目臨時福祉給付金事業費、23節償還金利子及び割引料324万1,000円の増は、平成29年度臨時福祉給付金の額の確定に伴う返還金の増です。

3款2項1目児童福祉総務費、1節報酬3万円の増、11節需用費1,000円の増は、子ども・子育て審議会の開催日数の増によるものです。

その下、放課後児童健全育成事業、13節委託料110万円の増は、支援員の時給単価の増によるものです。

3款2項2目児童措置費、23節償還金利子及び割引料395万2,000円の増は、平成29年度児童手当の額の確定に伴う返還金の増です。

3款2項4目こども園費、12節役務費8万8,000円の減は、厚生労働省通知によるこども園職員の予防接種抗体検査料の実績による減で、13節委託料9万6,000円の増は、その検査結果により抗体のない職員に対し実施する予防接種費用の増です。

ページ最下段、4款1項3目環境衛生費、環境整備事業、19節負担金補助及び交付金3万8,000円の増は、不燃物ステーション整備事業補助金の申請件数の増によるものです。

次の、20ページ、21ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業、28節繰出金70万円の増は、人件費の増による浄化槽事業特別会計への繰出金です。

5款1項3目農業振興費、19節負担金補助及び交付金95万3,000円の減は、新規就農・営農に関する相談窓口として、長生郡内6町村で設置する長生農業独立支援センターへの負担

金の増が104万7,000円、また新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金の実績がなかったため200万円を減額するものです。

5款1項4目農業基盤整備費、農地・排水路維持整備事業、15節工事請負費70万円の増は、小榎本地区の農業用ため池の法面の下に位置する排水路をイノシシが荒らしてしまったため、ため池堤体本体に影響を及ぼさないように排水路の工事費用として計上しております。

その下、多面的機能支払交付金事業、23節償還金利子及び割引料4万8,000円の増は、榎本農地保全会の一部活動の取りやめに伴う交付金の返還によるものです。

鳥獣被害防止対策事業、19節負担金補助及び交付金170万4,000円の増は、国からの交付金追加交付に伴うもので、鶺西、三沢、船木地区の電気柵及び箱わな購入に係る経費に対するものです。

5款1項5目都市農村交流事業費、11節需用費27万円の増は、交流ターミナル内のエアコンが故障したことに伴うエアコンのエンジンオイル交換費用です。

7款1項1目土木総務費、14節使用料及び賃借料11万4,000円の増は、土木積算システム使用料の額の確定に伴う増額分です。

次の22ページ、23ページをお開きください。

7款2項2目道路新設改良費、S I C周辺整備、町道1457号線道路改良事業につきましては、全体の額の変更はございませんが、節ごとの金額に変更がありますので、ご説明申し上げます。

13節委託料280万円の減は、物件補償調査を職員が行ったことによる減、少し飛びまして22節補償補てん及び賠償金100万円の減は、その調査結果による補償額確定に伴う減額です。

戻りまして、15節工事請負費600万円の増は、事業促進のため一部前倒しし執行することによる増です。

17節公有財産購入費220万円の減は、不動産鑑定結果による土地単価確定に伴う減です。

9款2項1目学校管理費、11節需用費50万円の増は、小破修繕料の増です。

その下、小学校学校施設等改修工事事業、15節工事請負費440万円の減は、旧水上小学校の設備を活用したことによる事業費の減額です。

次の24、25ページをお願いいたします。

9款2項2目教育振興費、20節扶助費24万4,000円の増、少し飛びまして、9款3項2目教育振興費、20節扶助費19万円の増は、小・中学校の準要保護児童・生徒に対する平成31年度入学準備金を計上しております。

戻りまして、9款2項3目学校保健費、8節報償費2万5,000円の増は、検診回数の増加に伴うものです。

9款3項1目学校管理費、11節需用費50万円の増は、小破修繕料の増です。

その下、長柄中トイレ改修事業、13節委託料507万6,000円の減、15節工事請負費6,200万円の減は、地方債の変更に伴い一部工事の内容を変更したことによるものです。

9款4項1目社会教育総務費、ながら号運行管理事業62万1,000円の増は、利用日数の増加による増です。

9款5項1目保健体育総務費、11節需用費10万9,000円の増は、町一周駅伝大会において茂原警察署の指導により危険箇所へカラーコーン等の設置が新たに必要となったため、その不足分の購入費用を計上しております。

14節使用料及び賃借料8万3,000円の増は、中継所の場所の変更に伴う仮設トイレ借上料の増です。

次の26、27ページをお開きください。

9款5項3目給食施設費、学校給食センター事業、15節工事請負費200万円の減は、実績に伴う減額です。

その下、18節備品購入費1万3,000円の増は、学校給食実施基準の一部改正において、塩分濃度の数値基準が示されたことに伴うデジタル塩分計の購入費用です。

以上が歳出の説明でした。

続きまして、歳入をご説明いたします。

ページ戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。

1款2項1目固定資産税5,840万円の増は、主に企業の設備投資による償却資産の増加によるものです。

1款3項1目軽自動車税350万円の増は、主に13年以上を経過した車両に賦課する重課税によるものです。

15款2項4目農林水産業費県補助金ですが、説明欄上から新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金100万円の減は、歳出でご説明した補助金の実績のよる県補助分の減となります。

また、鳥獣被害防止総合対策交付金170万4,000円の増は、国の交付金の追加交付によるもので、鶉西、三沢、船木地区の電気柵及び箱わな購入に係る経費に対するものです。

18款1項1目財政調整基金繰入金1億1,010万2,000円の減は、今回の補正に伴い剰余金が

生じたことによる減額です。

18款1項2目公共施設整備等基金繰入金580万円の減は、学校施設等の事業費の減に伴うものです。

20款3項2目雑入6万3,000円の増は、多面的機能支払交付金の返還によるものです。

次の12ページ、13ページお願いいたします。

21款1項3目土木債340万円の増ですが、当初予算では町営住宅の塗装事業に充当率90%の公共事業等債を充てることといたしましたが、国・県の指導により起債種類を充当率100%の公営住宅事業建設事業債に変更したことに伴う増額です。

21款1項4目教育債760万円の減は、長柄中トイレ改修事業の実績額によるものです。

あわせて、地方債補正を行いますので、4ページ、5ページをご覧いただきたいと思ます。

公共事業等債を1億3,040万円から今回の3,030万円を減額し、1億10万円に、学校教育施設等整備事業債を2,070万円から今回の760万円を減額し、1,310万円に変更します。

また、新たに公営住宅建設事業債を3,370万円追加いたします。

起債の方法、利率、償還の方法は従前と変更ございません。

以上、一般会計の補正説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（月岡清孝君） 説明を終わります。

議長より報告いたします。

本吉議員、出席いたしましたので、これより先、12名全員そろいましたので、全員で審議してまいりたいと思ます。

それでは、本案に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

1番、川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） おはようございます。すみません、勘違いしました。今日から、ちょっと風が吹いていたもので申し訳ございません。議長ごめんなさい。

この12月の補正について、ちょっと私なりに聞きたいことがあるんですけども、21ページの5款農林水産業費、そして、1項農業費の農業振興費の19節長生農業独立支援センター、この104万7,000円の支出が、補正が組まれているんですけども、この支援センター、昨日もお話がありましたけれども、もう一度確認しておきたいんですけども、このメリットとデメリットをお聞かせ願いたいと思ます。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

メリットでございますけれども、農業従事者の高齢化、減少など、共通の課題を持つ6町村が連携をとることによりまして、町単独では難しい高度な行政支援、情報提供や新規就農者の移住、定住に向けて長生地域全体で囲い込みが可能になるというようなことが1点。

それから、生産技術に精通した人材による適切な栽培指導や補助金、融資資金等を活用した農業経営のアドバイスなど、現場での農業活動支援が可能となるということでございます。

デメリットにつきましては、実際動いてみないとわからないというような面がございますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

今日、今通るときに、この千葉県農業総合支援センターという、このパンフレットを今見させてもらいました。この支援センター、これJAさんですね。また同じような形でJAさんが入っているんですけれども、この枠組みの中で長生郡市といえは7市町村、1市5町1村ですか、やられている取り組みで、同じような形で農業委員会においても、私が農業委員会にいたときにも、この農地等の利用の最適化の推進に関する指針というのがありまして、ここに人・農地プランの作成とか、これやっていますね、町で。

それから、農地中間管理機構等の連携と、これもそうですけれども、なかなか実績が上がらないというのが事実でありまして、利用権の設定とか利用集積とか、いろんな形のもの農業や分野で行われてきているわけです。これは今行われてきた問題じゃなくて、20年、30年、そう私がいましたから40年前からもこういうことが、名前は変わりましたが、利用権設定がそれぞれ補助金が出て行われてきたわけです。

昨日も池沢議員から、この長柄の農政はどうするんだよ、さんざん石井課長、あなたの農政に対するお考えを聞いたと思います。私は支援センターにお願いしようなんていう気は毛頭考えていないんです。この長柄町で、この支援センターが今行われてきている長柄の農業状況というのはどのように把握していますか。施設園芸が100棟、200棟あるんですか。それの作物がトマト、イチジク、いろんなハウス栽培、ガラス温室、花卉栽培、こういうものが行われていますか。何かちょっと勘違いしているんじゃないかなと。

この支援センターの取り組みについてももう一度お聞きしますけれども、手を挙げていると

ころについては、施設園芸野菜がほとんど主ではないかというように思います。長柄はどういう方向性の農業に進もうとしているのか。この支援センターのお力をかりて、どういう方向性の若い後継者の育成、人材育成を目指しているのか、そこをちょっともう一度お聞きできますか。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

確かに白子、一宮等につきましては、施設園芸が盛んでございます。盛んではございますけれども、新規就農者につきましては、いきなり施設のほうにシフトするということとなりますと、非常に初期投資がかかるものですから、なかなかいかないと。長柄町のように露地野菜から入っていくというようなパターンが多いそうでございます。

そのような状況から、まず長柄町で露地野菜で力をつけていただきまして、農業で生業が立つようになるということであれば、またそこから発展して施設園芸というふうな形にもなろうかと思っておりますけれども、ぜひこの農業支援センターを活用して、当然長柄町一町ではできないようなところを郡内の皆さんの力をかりて、長柄町にも新規就農者を誘導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

これ以上聞きませんが、もう一度確認しておきます。お話しします。

長柄の基盤、基礎となるのは稲作ですね、米づくりですね。高齢化が進んでなかなか担い手が少なくなってきました。この104万7,000円を投入することによって、長柄のメリットというものが上がることを想定されればそんな良いことはないんですけれども、これ全体的な血税ですよ。これ一般、国ですか、交付税ですか、県単独ですか。生財ですよ、町の。この農業者が長柄町に今、専業農家、兼業農家入れまして600から800、600台になっちゃったかな。少なくなっているんですけども、この方々が100万円の税金を納めるのは大変なことなんですよ。

そこに第三機関のセクターの支援センター、千葉県農業総合センターがあるじゃないですか。なぜわざわざまた長生農業センターに、この独立資金を出さなければいけないのか。ここが私には理解ができません。

以上です。

○議長（月岡清孝君） ほかございますでしょうか。

池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） ちょっと何点かご質問させていただきます。

まず補正予算書の15ページでございますけれども、財産管理費で旧水上小学校の財産処分業務ということで、今回セコムの撤去と分筆業務で80万円という説明でございましたけれども、この内容はもっと、どのような、セコムの撤去というのはどういう形になるのか。分筆業務は大体想定つきますけれども。

それと、あと現状この企業誘致という面で、あの水上小学校が現状どのような状態なのか。企業誘致をするためのこれから払い下げという手続になっていくんでしょうけれども、現状がどのような状態なのかを、ご説明をまずいただきたいと思います。

次、2点目として、19ページの児童福祉総務費でございますけれども、13節の委託料の110万円は支援員の単価増だということでございますけれども、ちょっと単価増にしては110万円という金額がかなり高額なものですから、もう少しこの辺を具体的に説明いただければというふうに思います。

それと、次に21ページ、都市農村交流事業費でございますけれども、修繕料が27万円ということでございますけれども、説明ですと何かエアコンのエンジンオイルの交換というような説明でしたけれども、このエアコンは場所がどの場所のエアコンなのかを、まず説明をいただければというふうに思います。

この3点、よろしくをお願いします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） まず私のほうから、普通財産の管理事業、15ページの水上小学校の部分につきましてご説明申し上げます。

まず1点のセコムの機器の撤去費用でございますけれども、これはセコムさんとの契約によりまして、機器の撤去につきましてはこちら側で行う。頼むのはセコムさんなんですけれども、セコムに撤去してもらうんですが、こちら側の費用で行うという契約となっております、その費用2万3,000円分を計上させていただいたものです。

もう1点、財産処分業務の関係ですけれども、大体分筆のということでご理解いただいているということなんですけれども、測量業務費用として80万円を計上させていただいております。これにつきましては、町の財産として残す部分、具体的には現在の児童体育館とその

周辺の駐車場になっている部分などが該当しますが、その部分を町の財産として残すということで、関係するざっくりと10筆程度になろうかと思いますが、その筆の分筆と、その登記に伴います境界杭の設置業務等の諸費用、そしてまた、旧水上幼稚園の裏山の部分がやはり同じように、いわゆる将来宅地となる部分と山となる部分の厳密な境の部分、境界境について分筆を要するというようなこともありまして、そのあたりの測量業務費用として80万円を計上しております。

また、最後の今の現状ということでございますけれども、おかげさまをもちまして、7月に測量業務と解体の設計業務の方を発注いたしました。測量業務の方は11月の下旬に境界立ち会いの方を終えまして、粗方の成果がもう出ているというふうに聞いておりまして、この辺の納品につきましては、12月21日だったかと思いますが、年末を工期としておりまして、今その辺の準備をしてもらっているというふうに聞いております。

また、現在土地の不動産鑑定の関係、準備をしているところなんですけれども、こちらにつきましては、できれば早く発注できたらよかったですけれども、この当該鑑定地の関係の全体の実測面積と各筆の確定がなければ、鑑定業務の見積もり及び契約の方にはできないというふうに相手方、鑑定士さんの方からも言われておりまして、この辺の納品の時期を見ているという状況で、現在、多少の不測の日数を要しておりますけれども、この年末の測量業務の完了に合わせまして、速やかに発注の方をいたします。

鑑定作業は概ね2カ月を要するというふうに言われておりまして、今のところ金額が出るのは2月の下旬ごろではないかというふうに捉えております。なお、その旨につきまして、株式会社ミケンの社長さんのほうにはご了解をいただいているところでございます。

順調にいけば3月の議会におきまして、財産の処分につきまして議会のご承認を賜ればというふうに考えております。

現在、相手方の企業においてもいろいろと見積もりをとるなど、やっつけているところがございます。そういう状況だということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（月岡清孝君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） それでは私のほうから、児童福祉総務費のほうの関係をご説明させていただきます。

本件につきましては、当初予算要求時に、県の最低賃金がまだ改正になっていなかったと

いうことで、それを4月1日から改定した後の支給をさせていただいた関係で、現在、不足するような状況になりつつあります。

参考までに指導員さんにつきましては、延べ時間数で9,822時間、補助員さんで916時間、年間で指導していただくことになってございます。約100円の増額となったことから110万円ほど増額させていただくこととございます。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

交流ターミナルの部分でございます。

○議長（月岡清孝君） 3番、池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 交流ターミナルといいますと、加工場の脇の部分ですか。交流ターミナルという昔の、昔といっても私は昔のことしかずっと頭にありませんけれども、昔の自然休養村センターの場所なのか、今のダムの上の加工場の都市農村交流センター、加工場の脇の交流センターのことを指しているのか、どちらですか。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） ファーマーズ、直売所があったところから、それからボウボウラーメンのあの建物ですね。昔一時期、事務所をそこに置いたこともありますけれども、その建物でございます。

○議長（月岡清孝君） 3番、池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） じゃ、その新しい方の施設のエアコン全体が壊れたということなんですか。それを今回修繕ということになるんですか。通常はどなたが使っているんですか、そのエアコンは。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） 平成13年度から設置しまして、エアコンのオイルそのまま交換していないということで、今、不具合が少し生じているということとございまして、使っているのは当然ボウボウラーメンさん、さくらの郷さんがラーメン屋を営んでおりますけれども、メインに使っているのはそうですけれども、一般的な観光客等がインフォメーション的なところでも使っておりますし、便所の建物でもございますので、ご理解いただきたいなというふうに考えます。

○議長（月岡清孝君） 池沢俊雄君。

○3番（池沢俊雄君） 余り何回もちよっと質問しちゃいけないと思いますので、ここでやめますけれども、基本的に使っているのは今ボウボウラーメンの方だと思うんですね。

だから、前にも言いましたけれども、やはり受益者負担ということを考えないと、何でもかんでも町が修繕費用を出すということになると、これはやり切れなくなっちゃいますので、もうちょっと受益者負担というものをこれ考えた方が良くと思います。

それと、トイレの方はエアコンはあそこは入っていないと思いますので、トイレは全く関係ない。

それと、玄関、正面玄関の方ですけれども、ほとんど今あそこは活用していませんよね。今直売所がなくなっちゃったものですから。だから、基本的に今使っているのは98%ぐらいのあれはボウボウラーメンさんのお客さんだと思いますので、そうするとこれはボウボウラーメンさんの営業のためのエアコンということになりますから、もう少しやはり受益者負担というものを考えなくちゃいけないんじゃないですか。

そうじゃないと、全て町の負担で賃料が年間幾らになっているかちよっとはっきりわかりませんけれども、賃料から想定すると、こういう修繕料が年間どれだけ賃料を上回るのか、その辺も計算しながら、今後の維持管理も考えていったら良いんじゃないかというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（月岡清孝君） 2番、鶴岡喜豊君。

○2番（鶴岡喜豊君） 23ページの委託料についてお聞きします。

私、職員がもっと設計とか調査、自分たちでやるべきだということを発言してまいりました。そのせいかどうかわかりませんが、今回職員が実施したので280万円減額だということの説明を受けて、大変良いことだと考えております。

そこで、この280万円減額の中身、立木だったのか構造物だったのか、どのくらいの補償物を見てあったのか。またその調査をするに当たり、職員が何人で何日ぐらいかかったのか。補償費の単価ですね、町単独の単価なのか公共の単価なのか、その3点、4点ですか、ちよっとわかれば教えてもらいたいと思います。280万円減額になったための量ですね、どのくらいの量をやったから280万円減額になったというのを今度は知りたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

測量業務等で280万円減ったということで、物件調査ということで当初とらせていただきましたけれども、これについて使わなくなったために減ということで補正をさせていただきました。

内容につきましては、工作物とか看板等が当初予定されておりましたけれども、その辺を職員で見ても対応したということでございます。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 鶴岡喜豊君。

○2番（鶴岡喜豊君） ちょっと内容が全然ぴんとかないんですけども、工作物とかってどういうことですか、どんなもの。あと何日かかったとか、補償が町単独の補償費で見ているのか、公共の補償費で見ているのか、その辺の質問もしているんですけども。

○議長（月岡清孝君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

これにつきましては、当初補助対象として補償費を算定しておったわけですが、公共で対応すると議員さんもお存じのとおり、かなりの高額になるということで、その辺を公共の補償対象にせず町単費で対応するためにこういうふうな減額ということで対応させていただきました。

以上でございます。

〔「後で聞きます」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） ほか。

6番、本吉敏子君。

○6番（本吉敏子君） 初めに、遅れてしまい申し訳ありませんでした。すみません。

それでは質問させていただきます。

17ページの福祉センター費の先ほど説明があったと思いますが、自動ドアということでちょっとお話を伺ったと思うんですが、ちょっと詳しくできればお話をいただければと思います。

○議長（月岡清孝君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

福祉センター入り口正面を見まして、右側にスロープの入り口がございますけれども、そちらの自動ドアが壊れたために修繕するものでございます。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 次。

三枝新一君。

○4番（三枝新一君） それでは、21ページの先ほど川嶋議員の方からお話があったものと重複するところがあると思いますけれども、長生農業独立センターについてのものについて質問させていただきたいと思います。

昨日、議会が終わってから説明が1時間ぐらいお話がありました中でちょっと確認したいことが何点かあります。というのは、これは6町村足並みをそろえてやるんだというお話があったと思うんですけれども、その中で長南町が一応やめますという話で、あと5町村残っておるんですけれども、その中の長生村、これは何か予算をとって保留みたいな形になっておるらしいんですけれども、これはスタートする時点で6町村全部そろわないとスタートしないという認識で捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

6町村の首長さんたちの集まりの中で合意形成されて、6町村と農協さんで交流センターを設立しようということ、今回6町村、12月の補正予算に一斉に計上するというようなことをございました。しかしながら、長南町の議会で否決されたというようなところがございます。

今後、どのような方向性に向かうかわかりませんが、6町村で実施するのが望ましいというふうに考えております。ただ、今後首長さん達のまた集まりの中でどのような方向性になるかわかりませんが、望ましい姿でやりたいというふうには考えております。

○議長（月岡清孝君） 4番、三枝新一君。

○4番（三枝新一君） わかりました。現状はそういうことで流れておると思うんですけれども、ちょっとうがった見方をしますと、長南町が抜けてあと5町村しか残っていないわけですが、仮に今長柄町で一応やりましょうという話で5町村に絞れたということであれば、5町村で今後やると、そういう方向も考えられるということですか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

あくまでも仮定でございますけれども、6町村、1町抜けた段階で他の町村長さんたちがやるんだということであれば、当然そういうような方向に向かうと思います。

○議長（月岡清孝君） 4番、三枝新一君。

○4番（三枝新一君） わかりました。

○議長（月岡清孝君） ほかございませんでしょうか。

7番、山根義弘君。

○7番（山根義弘君） 10ページ、11ページの町税ですね。軽自動車税の関係なんですけど、先ほどの説明の中で13年以上たった車両に対して重加算税という形の中で350万円が計上されたということなんですけど、そういう理解でまずいいのかどうか、最初お聞きいたします。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

大塚税務住民課長。

○税務住民課長（大塚真由美君） そのとおりです。

○議長（月岡清孝君） 7番、山根義弘君。

○7番（山根義弘君） そうしますと、この台数としては何台でしょう。

○議長（月岡清孝君） 大塚税務住民課長。

○税務住民課長（大塚真由美君） 申し訳ありません。台数まではちょっと把握していないんですけれども、当初予算を立てたときよりも重加算税分が廃車する、旧車税で計算する分と重加算税分との割合の見方をちょっと、その時点では把握ができなかったの、その分について重加算税分が増えてしまったという形になっております。何台増えたというところまで、申し訳ありません。把握してございません。

○議長（月岡清孝君） 山根義弘君。

○7番（山根義弘君） 私が言いたいのは、そのとおり、当初予算でのところで予測が立たなかったのかなということなんです。新規に自動車購入というような形であると、実際誰がどうやって買うのかわからないわけですけども、もちろん保有のものがあるとなれば、そのうちの廃車が幾つかあるかもしれませんけれども、ある程度予測がつくだらうと。まして350万円という大きな数字ですからね。ですから、この辺をもう一度きちんと来年度以降精査しながら、当初予算の中でのなるべく上げられるものは上げていてもらいたいなというお願いでございます。

それと、次に歳出の方でございます。

14、15ページ、2款総務費の方の1目一般管理費の関係なんですが、14節の使用料及び賃借料のところの中で、説明の中で長期継続契約によって、これが減額になりましたという説明を受けたんですけれども、この当初予算を計上するときに長期継続契約としての予算見積もりをとらなかったのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（月岡清孝君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

当然見積もりはとったわけですが、その時点で正確な数字が見積もられていくことができなかったということでご理解いただければと思います。

○議長（月岡清孝君） 山根義弘君。

○7番（山根義弘君） 長期継続契約という形で最初から想定していたと。その中でさらに安くなったんだと、そういう理解をいたします。

以前にちょっとお話をしたこともあるんですが、この長期継続契約ですね。これについて漏れがないかどうか。既に契約しているものの中で、実は長期継続契約になじむものはありましたというようなことがあると、これはまた大変なことになりますので、ぜひその辺は一度チェックをしていただきたいなというふうに思います。

続いて、20ページ、21ページでございます。

先ほどから出ております5款1項3目農業振興費、長生農業独立支援センターの関係なんですけれども、長生農業独立支援センターというふうにきちんと書いてあって、仮称はついていないということでございます。誰かがこの名称を付けたんだろうと思うんですが、仮称が付いていないということは、既に何らかのこの母体があるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） 母体につきましては、まだ設立されておられませんので、実際のところ正式にはないということなんですけれども、仮称ということをつければ良かったのかなとは思いますが、この名称につきましても、首長さんの会議の中でこれでいくというふうに決められたものでございまして、ほぼこれで決定かなというふうなことで仮称を省いた次第でございます。

○議長（月岡清孝君） はい。

○7番（山根義弘君） 昨日の説明の中で、この支援センターについては法人化しますよというお話を聞いたんですが、私はこの法人化していくという形になりますと、責任の所在がは

つきりしなくなってくる。非常に無責任な捉え方の中でこれが運営されていってしまうんじゃないかなろうかと思います。

というのは長柄町にも、あれは町のものじゃないでしょうけれども、小学校のあるいは中学校の近くに長生農業研修センターとか何とかってありましたよね。あるいはJAのほうで、ちょっと名称はわかりませんが、何か解散して、その職員を市町村に配分したという経緯もありました。それらについてはみんな何か訳のわからない法人だったんじゃないのかな。そういうものをまた作ってしまうのかというようなことですね。誰が責任を負うんだと。その責任がいかげんになってしまうということが懸念されているんじゃないのかなと私は思います。

そういう中で果たしてその責任の所在というものをきちんとできるのかどうか。その辺が非常に疑問だと思うんですが、その辺はどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

当然法人化されるということにつきましては、出資者がいると。出資者につきましては、株主相当ということで、出資者がきちんと管理監督するという責任もございまして、その法人の代表をチェックできると。収入につきましても、支出につきましても、きちんと法人の会計にのっとったものができるということで、逆に責任というのは明確になるのかなというふうに考えております。

○議長（月岡清孝君） 7番、山根義弘君。

○7番（山根義弘君） その辺は水かけ論になるでしょうからあれですが、先ほど川嶋議員の方から質問のあった件なんです、メリット、デメリットはというご質問をしたというふうに聞いておるんですが、その中でデメリットはという中で不明だというご答弁だったんですが、私はこれ推測すれば不明じゃなくてあるんですね、と思うんですね。

というのは、このデメリットというのは、このセンターの設立しようとする、その趣旨ですね。趣旨に実はデメリットが出てくるんです。というのは、逆に言えばメリットという中で、長生地域の囲い込みだと。地域で囲い込みをしようというお話で、それは非常に良いことなんです、実はここにデメリットが出てくるんですね。

というのは長生地域で囲い込みと言っていますけれども、実際にはその中の町村の奪い合いなんです。そうすると、その長生地域で何かやりたいという人たちを今度は各町村が奪い合いをするという形になる。つまり極端な言い方しますと、我が方はこういう補助金制度

がある、いやうちはこういう補助金制度があるとか、そういう競争になってしまう。これは実は定住促進だとか何とかという形の中でも既にやっていますよね。各町村、市町村、全国で。我が町はこういう制度があるから、ぜひ来てくれって。それは全部お金を出すわけですよ。

結局歳出をどんどん増やして、それを同じようなことをみんな同じような制度をやって、金をどんどん出していただけ、全く意味がない。そういう形になってしまうような気がするということで、私はそういう中では、大きなデメリットとして推測をできるんじゃないのかなというふうに思うんですが、当局の方はどのようにお考えかお聞きします。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

長生郡内で囲い込みをした段階で、なおかつ郡内の6町村で農業者の奪い合いが生じるのではないかと。奪い合いをするに当たって、補助金を上乗せして奪い合うのではないかとということでございますけれども、その辺につきましても6町村で実施しますので、極端に補助金がいい、悪いというふうなことになるようなことも調整できるのかなというふうに考えますし、例えば長南町で言えば、新規就農者はハスづくりをしたいということで入ってきたようでございます。長柄町の例で言えば、農業をやるんだということで、今お一方おりますけれども、大豆1ヘクターつくっております。来年度につきましても、大豆だけでは収益が上がらないということで、農業で生業を立てるといふわけにはいかないということで、収益の多いネギをやるというようなことでございます。

従いまして、新規就農者につきましても、ただ農業をやるというだけの意思で入ってくるわけではなくて、どういう作物をやりたいのかということで入ってくるのかなというふうに考えております。小さな郡部の中でそういう奪い合いというようなことが起きないようにとできればなというふうには考えます。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） 山根義弘君。

○7番（山根義弘君） きのう、支援センターについての説明がありながら、今日この場で私を含めて、これだけのいろんな質問等が出るということ自体がもう異常だと思うんです。なぜかという、これだけ、非常に良いことだと思います、良いことだと思います。そして、6市町村がということでございます。そうすると我々も6市町村という形の中で長柄町だけがどうこうというのも非常に後味の悪い部分があるというふうにも考えますし、そうすると

もっと早くから議会の方にこの説明をして、十分議論ができるような、そういう資料、あるいは時間を持って欲しかったなと私はそういうふうに思います。恐らく詰めていくと、もっといろんな話が出てくるんだろうと思うんですけども、その辺は非常に残念だと思います。

続いて、その下の新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金で、この200万円減額ということで、該当する人がいなかったというようなことだったのかなと思うんですが、昨年の今ごろ予算計上していると思うんですが、その予算計上時のプロセスをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） この予算につきましては、誰それが実施するというようなことで予算計上したものではありません。農業者がやりたいと言ったときにすぐ対応できるように枠取りをさせてもらったということでございまして、今年度につきましては、県の申請が9月、10月まででございますので、もう県の締め切り、補助金の申請ができないということで、今回の補正で落とさせていただくものでございます。

以上です。

○議長（月岡清孝君） 山根義弘君。

○7番（山根義弘君） 県の補助金がこの2分の1、100万円ということで歳入も減額になっているわけですけども、だろう、だろうの中で、町の単独予算の中であればという、それもちょっと乱暴な話ですけども、であれば、まだしも、県からの補助金を受けてという中で、だろう、だろうの中でもって進めていくということになると、今度千葉県県の県からの目線が厳しくなってくるんじゃないのかな。本当に必要なときに付けてくれなくなってしまうんじゃないかな、そんな気がするんですね。

県だって長柄町使うからと予算計上して、簡単にぼいと放り投げられてしまう。県からすればごくわずかな金額かもしれませんが、どっちにしろ信頼関係というものが薄れてしまうのかなという気がします。果たしてこういうような予算編成の仕方でいいのかどうか、いま一度ちょっと考えていただきたいなと考えます。

それと、こうやって減額という形で総体的な予算も減額になってくるわけでございますけれども、そうすると、この減額措置をもっと早くして、それで甘かったと言ったら語弊があるかもしれませんが、その予算を住民が一番生活の中で要望しているいろんな事業があると思うんですが、そういう事業というのは大体固定化してしまっている部分が非常に多いわけですね、金額的に。そういうものにどんどん付けていって、地元要望の生活に密着し

たところに配分をどんどんしていくべきじゃないのかなという気がするんですよ。その辺について前にもお話をさせていただいて、増額をしていただいた事業もあります、確かに。清田町長にお願いして。ただ、もう少しフレキシブルに対応を年度内の中でしていただければなというふうに思うわけです。

それと最後に、同じページの中で4目農業基盤整備費の中の19節なんですが、ちょっと確認をしたいんですが、鳥獣被害防止対策協議会補助金の中で、箱わなの新設というのでこの中に入っていますよということなんですが、この箱わなについては何基分を計上しているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

5基でございます。

○議長（月岡清孝君） 山根さん、質問が多くなってきたんで、最後でお願いしたいんですけども、よろしいですか。

○7番（山根義弘君） はい、わかりました。じゃ1回ということで。

箱わなが百何基あると思うんですが、実際欲しいところはあっちこちあると思うんですね。ところが実態として、箱わなを設置したものの一頭もかかっていない、逆に言えば管理していない。そういう箱わなが見受けられるんですけども、以前、そういうものについては撤収をして再度配分するという話であったと思うんですが、今回この箱わな5基ということなんですが、その箱わな5基の行方はどこへ配分するのか、お聞きいたします。

○議長（月岡清孝君） 石井課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

ただいま待機されている方が5人ほどおりますので、そちらの方に回したいなというふうに考えております。

きちんと管理できていないところにつきましては、また新年度見回りのほうの充実を図るというようなことで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（月岡清孝君） ほかございますでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（月岡清孝君） それでは、質疑を終了といたします。

これより討論を行います。

討論ございますか。

1 番、川嶋朗敬君。

○1 番（川嶋朗敬君） 冒頭にお話ししました5款1項3目19節、仮称という話が飛び出てきましたけれども、仮称が付かない、長生農業独立支援センター104万7,000円、朝、おはようございますと今ここで言ったんですけれども、実は午前中、本庁に行ってきました。建物をぐるっと見させてもらいましたら、私も以前通っていた農業事務所がしゅっと建っておりました。10年、15年経つのかな。中を見させてもらいまして、パソコンが立派に新しいのが設置しておりました。人の配備もされてました。私も農協の代表ですから、きちんと自分の目で確認をしてここに臨みました。もう既にできているじゃないですか。仮称ではないじゃないですか。私はこの予算については賛成はできません。

以上です。

○議長（月岡清孝君） ほかございますでしょうか。

11番、星野一成君。

○11 番（星野一成君） 11番、星野でございます。

昨日も議会説明会でもお話しさせていただきましたけれども、国際的には今月の30日にTPPが発効されます。来年の2月1日にはEPAも発効されて、アメリカとのそれぞれ交渉ですね。TAGについても交渉が始まります。それぞれ日本の農業、非常に厳しいものとなってくるものと予想されますけれども、その中で長生地域の農業につきまして、担い手の育成あるいは新規就農者の育成のためにも、この長生農業支援センターが私は司令塔となるべきものと信じておりますので、私は賛成いたします。

以上です。

○議長（月岡清孝君） ほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） それでは、ここで一回休憩入れさせていただきます。

再開は午後2時20分といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時21分

○議長（月岡清孝君） 皆様にご報告します。

こちら補正予算全体の方に予算がかかってきますので、まだこちらの方、休憩の方を延ばさせていただきまして、協議会室でもう一度説明の方をさせていただきたいと思います。

これより皆さん協議会室の方に集まっていただきまして、執行部側より説明を受けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それが終わり次第、本会議を再開いたしたいと思います。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時36分

○議長（月岡清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それではここで清田町長より発言を求めます。

○町長（清田勝利君） それでは、皆様に発言をしたいと思いますが、長生農業独立支援センター、これはあくまで仮称なんです、その設立について予算計上させていただきました。

しかしながら、この件につきましては、議員の先生方からいろいろな面でご指摘を受けました。そういうところ、私自身は実は一つ不安に思っていたこともあります。それよりも何よりも6町村長が集まって話した内容は、1町1村でもこれが離れた場合にはやらないと、そういう方向でいきたいと思います。まとまってやるんだと、後継者の担い手を何とかいろんな角度から入れていくということは大賛成でありますけれども、やはりこれはまとまった上でやっていくのが我々の趣旨だということでもあります。

したがって、1町でもこれ欠けた場合には、私はこれはこのお話を進めることはできないということを皆様方にまず申し上げたいというふうに思います。

それと、やはり本補正予算を提案させていただく中で、これは町民の生活にかかわる問題でございます。私共ぜひ皆様方のご理解賜りまして、この予算については年度内をもってできなければ一応なしという形で進めて、この予算につきましてはご理解賜りたいというふうに思います。趣旨としてはそういう方向でいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（月岡清孝君） それでは、これより採決いたします。

議案第1号 平成30年度長柄町一般会計補正予算（第4号）、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（月岡清孝君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成30年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（月岡清孝君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成30年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（月岡清孝君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（月岡清孝君） 挙手全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎平成29年度決算認定について（委員長報告）

○議長（月岡清孝君） 日程第3、認定第1号 平成29年度決算認定についてを議題といたします。

さきの会議において、各常任委員会に付託されました平成29年度の長柄町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の審査経過と結果について、各常任委員会の委員長の報告を求めます。

最初に、総務事業常任委員会委員長、神崎好功君。

○総務事業常任委員長（神崎好功君） 平成29年度決算審査総務事業常任委員会委員長報告を申し上げます。

総務事業常任委員会に付託されました平成29年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算についての審査の過程と結果について報告いたします。

本委員会は9月定例会において決算認定について付託されました。

審査は、去る10月18日に委員会を開催し、執行部から清田町長をはじめ担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

その結果、各会計とも計数については監査委員の決算審査意見書のとおり、正当なものとして認められました。

一方、適正で経済的かつ効率的な予算執行の観点から、審査の過程において、当局に対して詳細な説明を求め、今後の予算執行に際しては、より一層改善、検討すべきものとして要望した事項もありました。

それらの事項については、当局の適切な措置を期待するものであります。

なお、審査、質疑の主な事項について要約し、順次申し上げます。

まず、産業振興課の審査では、「農業振興地域整備計画策定業務について、千葉県土地改良事業団体連合会に委託していると思うが、現状の進捗状況はいかがか。また、今後のスケジュールはどうなっているのか。農地見直しに取り組む町の考え方を伺いたい。」との質問に対し、「平成30年度予算審査の際に、スマートインターが開通する予定なので、その周辺の土地利用計画を立ててはどうかというお話をいただいたため、本年度は農振見直し作業は実施していない。当初は29年度から31年度までの3年間を計画していたが、企画財政課と協議し、今は一旦白紙としている。」との答弁がありました。

次に、「国の補助金を活用した電気柵の設置率はどのくらいか。」との質問に対し、「3分の1程度である。」との答弁がありました。

続いて、建設環境課の審査では、「町営住宅の収入未済額は幾らか。また、連帯保証人にも催促しているか。」との質問に対し、「現年分が14件で132万6,500円、過年分が6件で218万8,000円である。明け渡しの強制執行は行っているが、連帯保証人への法的措置は実施していない。」との答弁がありました。

次に、「浄化槽事業特別会計の修繕費について、将来的な資金繰りはどうする考えなのか。」との質問に対して、「国の補助制度の活用等も含めて検討したい。」との答弁がありました。

続いて、企画財政課の審査では、「ふるさと納税の返礼率はどれくらいか。」との質問に対し、「平成29年11月から3割以下とした。それ以前は5割以下の返礼率であった。」との答弁がありました。

次に、「地域のお祭りでも地域活性化補助金は活用できるのか。」との質問に対し、「地域のお祭りも地域活性化に資するもので、要件を満たす場合は対象となる。」との答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員の出席のもとに総括質疑を行いました。

終わりになりますが、最少の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と審査の結果を平成31年度予算編成に反映していただきますように要望いたします。

以上のとおり、本委員会は、審査、質疑等の結果を付し、付託されました平成29年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定することと決定しました。

以上をもちまして、総務事業常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（月岡清孝君） ご苦労さまでした。

次に、住民教育常任委員会委員長、鶴岡喜豊君。

○住民教育常任委員長（鶴岡喜豊君） 平成29年度決算審査の住民教育常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

住民教育常任委員会に付託されました平成29年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、審査の過程と結果について報告いたします。

本委員会は9月第3回定例会において設置され、同時に決算認定について付託されました。

また、審査の都合により閉会中の継続審査の議決を経て、去る10月17日に委員会を開催いたしました。

本委員会は山崎委員から欠席の届けが提出され、出席委員は5名でしたが、執行部から担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

付託されました案件は、議案第2号 平成29年度長柄町一般会計決算、平成29年度長柄町国民健康保険特別会計決算、平成29年度長柄町介護保険特別会計決算、平成29年度長柄町後期高齢者医療特別会計決算についてです。

審査の結果であります。全ての議案について、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程について執行部から詳細な説明があり、質疑が行われました。その主なものを要約して申し上げます。

健康福祉課の審査では、「食生活改善健康づくり推進事業について」の質問に対し、「食生活改善健康推進委員会があり、食生活の教室、特定健診の期間には食のレシピの配布、検診の手伝いをボランティアで行っている。また、年7回の研修に参加して食生活の知識を深めている。」との答弁がありました。

税務住民課の審査では、「平成29年度特定健診の受診者数について」の質問に対し、「受診者数は739名であり、受診率については44.3%である。今後は受診者対策として国の助成を受け、受診結果のデータ、性別、年齢等により内容の異なる勧奨通知の送付、健康増進教育を開く取り組みを行いたい。」との答弁がありました。

生涯学習課の審査では、「駅伝の募集チームの制限について」の質問に対し、「平成29年度は150チームで打ち切ったが、平成30年度は160チームでの募集を考えている。」との答弁がありました。

学校教育課の審査では、「小・中学校の体育館にAEDや水の自動販売機を設置してはどうか」と意見があり、「前向きに考えていきたいが、水の自動販売機については余分なお金を学校に持っていくことになるので、学校長と相談したい。」との答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、本委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員の出席のもとに総括質疑を行いました。

その中で、「夏休みの期間中のプール開放日を10日間ではなく20日間に延ばしてもらいたい。」との要望があり、「来年度はお盆ぐらいまで延ばしたいと考えている。」との回答がありました。

執行部に置かれましては、審査の中での指摘事項、要望事項を真摯に受けとめ、今後の行財政の運営に役立てていただきたいと思います。

以上をもちまして、住民教育常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（月岡清孝君） ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑にとどめ、町執行部に質疑することはできませんので、ご了承願います。

それでは、質疑に入ります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

次、討論に入ります。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

認定第1号 平成29年度長柄町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算は、各常任委員会委員長報告のとおり、これを認定とすることに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（月岡清孝君） 起立全員。

よって、平成29年度歳入歳出決算につきましては、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、採決

○議長（月岡清孝君） 日程第4、発議案第1号 長柄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本案は、提出者であります古坂勇人君より提案理由の説明を求めます。

8番、古坂勇人君。

○8番（古坂勇人君） 8番、古坂です。提案理由を申し上げます。

発議案第1号 長柄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、長柄町議会規則第14条第2項の規定により提出します。

平成30年12月10日提出。

提出者、長柄町議会議員、古坂勇人。

賛成者、同長柄町議会議員、神崎好功、同、鶴岡喜豊。

提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、長柄町議会傍聴規則の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、第4条傍聴の手続について、個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿ではなく傍聴人受付票に改めるため、本案を提出するものです。

議員全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

発議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（月岡清孝君） 本案につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 異議なしと認めます。

採決いたします。

発議案第1号 長柄町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（月岡清孝君） 挙手全員。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長（月岡清孝君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び長柄町議会会議規則第122条の規定により、議員の派遣について申し出がございました。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、議員派遣することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（月岡清孝君） お諮りいたします。

町長から、長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について、議案1件が提出されました。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案を日程追加することに決定しました。

ここで、しばらく休憩といたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時00分

○議長（月岡清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、追加日程した議案等については、お手元に配付したとおりでございます。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（月岡清孝君） 追加日程第1、議案第5号 長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 議案第5号 長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由を説明申し上げます。

近年、地球温暖化防止の観点から、再生可能エネルギー推進が国策として急進し、未利用

地の有効活用につながる大規模な太陽光発電設備が全国的に活発化している中、設置に関するトラブルや運用中の光害、さらには事業完了後の大量廃棄問題など、さまざまな課題が浮き彫りになっております。

本町においても、地域住民の理解が得られない事例も散見されることから、事業開始に当たっては、地域とコミュニケーションを図り、信頼関係を構築することが重要であると考えます。

そこで、本案につきましては、計画段階から、事業者に設計内容に関する届け出を行うよう条例を制定することで、地域環境の保全や良好な生活環境を図り、町民の安心と安全を確保しようとするものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（月岡清孝君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

1番、川嶋朗敬君。

○1番（川嶋朗敬君） 新条例につきましてはよくわかりました。別に何も異議ございません。

ただ、私のほうから1点だけお願いがありますので、ぜひ町長さんのご意見をお伺いしたいなと思います。

「水が輝き、緑が輝き」というこのすばらしい長柄町であるキャッチフレーズが、千葉県でも三十幾つ、この自然というキャッチフレーズを使っている市町村がございます。まさしくこの千葉県というのは、すばらしい水田に輝きという、6月にも稲穂が輝きというお話をしたこともあると思います。

そこで、ぜひお願いしたいのは、先日、この会議をやりまして、我孫子市役所確認をしました。この条例大切だよということで、我孫子市の先輩からお話を聞きました。

そこで、まず一つは千葉県において、景観行政団体というのがあるんですが、ここと協議を結んでいただきたいと思います。今現在、26市7町1村、合計34行政がこの千葉県と行政の団体と協議を結んであります。次、直近でいくと、この10月1日に大多喜町が最後に行われております。といってもまだまだ20団体あるんですけども、その中に長柄町と長南町、長南町どうでもいいというわけにはいかないんですね。千葉県のど真ん中で真っ白にしているのが、長柄町と長南町だけなんです。あと周りみんな緑で囲まれて、協議が終わっています。ぜひ長南町とここでまた連携して、この協議を検討進めていただきたい。これが1点

です。

2点目は長柄町のこれ昨年の9月の一般質問をしましたけれども、景観条例の設定をしていただきまして、この緑豊かな風景と、この形成を残していこうという町づくりのこの条例を作っていたきたい。進めていただきたいと思います。

3つ目といたしましては、これはまたその後になってしまいますけれども、肝心な町づくり条例。来年からまた委員が決まり、振興計画を進めるとは思いますけれども、町づくり条例もこの風景を残しながらの取り組みをぜひ入れてもらいたいな。この3つだけはぜひ、この太陽光も結構ですが、これも進めてほしいなと思っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（月岡清孝君） 答弁願います。

町長、清田勝利君。

○町長（清田勝利君） 本当にご意見いただきましてありがとうございます。ぜひとも前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

ただここで感想として一つ言えることが、人に優しい、環境に優しい太陽光が、人にきつく、環境に荒々しく建てられるのが本当に残念でいたし方がないということを申し添えておきます。ぜひこれからはそういったことをクリアしながら、やはり人と自然と皆さんに優しい太陽光の発電はどうあるべきかということについては、これからしっかり考えていきたいと、そう思っております。

○議長（月岡清孝君） よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（月岡清孝君） ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 長柄町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（月岡清孝君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（月岡清孝君） 以上で本定例会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（月岡清孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして平成30年長柄町議会第4回定例会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 3時09分